

出席議員（十三名）

欠席議員（一名）

説明のための出席者

市長

太

田

好

紀

十三番

土

井

康

嗣

十五番 十四番 十二番 十一番 十番 九番 八番 七番 六番 四番 三番 二番 一番

田 大 花 峯 山 益 池 藤 川 堀 吉 山 福

原 谷 谷 林 田 田 上 富 村 川 田 口 塚

清 龍 昭 宏 澄 吉 輝 美 家 浩 雅 耕

恵

孝 雄 典 政 雄 博 雄 子 廣 美 範 司 実

事務局職員出席者

事務局次長
事務局次長

副市長
教育長
市長公室長
総務部長
すこやか市民部長
あんしん福祉部長
産業環境部長
都市整備部長
消防長
教育部長
水道局長
会計管理者
西吉野支所長
大塔支所長
財政課長
市長公室次長
秘書課長
ふるさと創造課長

藤 乾

河 竹 新 和 山 丸 上 中 町 窪 森 辻 櫻 山 竹 檜 堀 丸

谷

村 本 井 田 田 山 永 口 本 井 本 田 内 内 谷

光

康 勝 健 剛 善 勝 孝 正 佳 敏 信 敬 邦 和 成 伸 昭

一 旬

友 治 夫 明 久 秀 男 充 治 秀 弘 彦 三 美 彦 吉 起 典

事務局係長
事務局主任
速記者

笹谷 豊
片山 美
柳瀬 五
ケ 美

午前十時零分再開

○議長（益田吉博） ただいまから去る三日の散会前に引き続き会議を再開いたします。
土井康嗣議員から欠席届が出ております。
ただいまの出席議員数は定足数に達しておりますので、会議が成立いたします。

○議長（益田吉博） 本日の日程につきましては、お手元に配布済みのとおりであります。
配布漏れはございませんか。――。
これより日程に入ります。

○議長（益田吉博） 日程第一、一般質問を行います。
この際申し上げます。議員各位の質問並びに理事者側の答弁は明瞭、的確にお願いします。
議員各位には申合せのとおり、一般質問は全て質問席から一問一答方式により行うことといたします。
なお、理事者側の答弁は全て自席からいたしますので、本趣旨を御理解いただき、議会運営に御協力くださいますようお願いいたします。
また、議員各位には、一般質問の時間は質問と答弁を含めて九十分以内といたします。
理事者側各位にも御協力をお願いいたします。
初めに、三番吉田雅範議員の質問を許します。三番吉田雅範議員。

〔三番 吉田雅範質問席へ〕

○三番（吉田雅範） おはようございます。

ただいま議長の発言の許可をいただきましたので、通告のとおり一般質問をさせていただきます。

一つ目に指定管理者制度について。二、ごみ処理施設「みどり園」について。今後の「みどり園」について質問させていただきたいと思いをます。

初めに指定管理者制度について。指定管理者の業務内容についてお尋ねいたします。各施設の指定管理者は適正な管理を行っておりますか。総括でお願いいたします。

○議長（益田吉博） 檜内市長公室長。

○市長公室長（檜内成吉） 三番吉田議員の御質問にお答えいたします。

公の施設の指定管理者につきましては、議会で議決を得た後、本市と指定管理者との間におきまして協定書を締結させていただきました。その協定書に基づき各施設につきましては内容を毎年度報告いただき、精査し適切に、今現在二十二施設がありますけれども、施設を運営していただいておりますことでございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「三番」の声あり）

○議長（益田吉博） 三番吉田雅範議員。

○三番（吉田雅範） わかりました。

決算書において監査委員の方が厳正かつ公正に監査していただいているとは思っておりますけれども、やはり各部署においても厳正かつ公正によろしく願いたいと思います。

続きまして、ごみ処理施設「みどり園」について。今後の「みどり園」についてでございます。

みどり園の移転が七月三十日の臨時会で採決の結果、七対六で御所への移転が決まりました。先日、檀原で御所市の議員と出会う機会がありまして、話をしておつたら、今ある施設を壊して建て替えるんやということですから、それについてお尋ねしたいと思います。

○議長（益田吉博） 辻産業環境部長。

○産業環境部長（辻 信彦） 三番吉田議員の御質問にお答え申し上げます。

ただいまの御質問で、現在ある施設を取壊してその場所に新たに建て直すというお話でございますが、正式な報告は受けておりませんけれども、五條市が新たに参入するにつけて施設が大きくなり、現在の施設を取り壊す必要ができたというふうに聞いております。

以上で答弁とさせていただきます。（「三番」の声あり）

○議長（益田吉博） 三番吉田雅範議員。

○三番（吉田雅範） 昨日の説明会の折にはどういう説明を行いましたか。

今言うていただいたように、取壊してごみはこっちへ持ってくるというふうな説明会の内容違いましたか。

○議長（益田吉博） 辻産業環境部長。

○産業環境部長（辻 信彦） 三番吉田議員の御質問にお答え申し上げます。

昨日の説明会では、その件については説明をさせていただいております。

以上でございます。（「三番」の声あり）

○議長（益田吉博） 三番吉田雅範議員。

○三番（吉田雅範） わかりました。私の聞いたのとちょっと食い違っておったと思います。

それでもし決まっていないと、更地に建てるか、取壊して建てるか、取壊して建てるということは決まっておるわけなんですか。

○議長（益田吉博） 辻産業環境部長。

○産業環境部長（辻 信彦） 三番吉田議員の御質問にお答え申し上げます。

正式な報告は受けておりませんが、御所・田原本で行う新施設につきましては、取壊しの必要がなかったようでございますが、五條市が入ることにより、施設が大きくなることにつけて、現在の施設を取り壊す必要ができたように伺っております。

以上でございます。（「三番」の声あり）

○議長（益田吉博） 三番吉田雅範議員。

○三番（吉田雅範） わかりました。

私、御所の議員さんからですけれども、はっきりと今の施設を解体して建て替えると、だから新しいごみ焼却施設が完成するまで五條市のみどり園に世話になるように、もう決まっているんだと、頼んどくと、ああそうですんけ、というふうに私答えたのですけれども、そういう話がありますか。

○議長（益田吉博） 辻産業環境部長。

○産業環境部長（辻 信彦）三番吉田議員の御質問にお答え申し上げます。

正式ではございませんけれども、新たに新施設を計画する上で、旧の施設を取り壊すようになればそういうふうな要請もあるかと考えております。

以上でございます。（「三番」の声あり）

○議長（益田吉博）三番吉田雅範議員。

○三番（吉田雅範）その場合には当然みどり園の延長もお願いしなくてはいけないし、また周辺地域にもお願いする必要があると思います。それについて地元説明会とかというのは行っておるわけですか。それとも勝手に御所市のごみが五條に持つてくることについては、何ら支障が来さないわけですか。

○議長（益田吉博）辻産業環境部長。

○産業環境部長（辻 信彦）みどり園周辺の環境保全委員会につきましては、そういうふうなことも相談をしていかなければならないと考えておりますし、そういうふうになればそういうふうにご相談をさせていただかなければならないと考えております。八月に大淀町の一部組合の方が炉の修理を行いましたときにも、五條市の方に一日当たり一〇トン程度のごみを持つてまいりましたけれども、そのときにつきましても、みどり園周辺自治会の方には御相談を掛け、御理解をいただいたところでございます。

以上でございます。（「三番」の声あり）

○議長（益田吉博）三番吉田雅範議員。

○三番（吉田雅範）それはそういう協定があるわけなんですか。

○議長（益田吉博）辻産業環境部長。

○産業環境部長（辻 信彦）三番吉田議員の御質問にお答えを申し上げます。

平成十八年八月二十八日に災害等の緊急時における一般廃棄物、特にごみ処理に関する相互応援基本協定というものを十二市、並びに香芝・王寺の一部組合と協定を結んでおりまして、これに基づき相互応援を行っていることと理解をしております。

以上でございます。（「三番」の声あり）

○議長（益田吉博）三番吉田雅範議員。

○三番（吉田雅範）そうすると、この平成十八年に結んである災害等緊急時におけるという分について御所市さんのごみが五條市のみどり園でやると、そういうふうに理解させてもらってよろしいですか。

○議長（益田吉博）辻産業環境部長。

○産業環境部長（辻 信彦）ただいまの御質問にお答えを申し上げます。

そういうふうな協定もございますし、今回の分につきましては、五條市が参入するにつけて今まで予定になかった部分もあるということで、その協定書だけに関わるものではないと考えております。

以上でございます。（「三番」の声あり）

○議長（益田吉博）三番吉田雅範議員。

○三番（吉田雅範）関わるものではないということは、ここにまたいろいろと協定とかを結ぶということですか。それとも安易にお世話になるやさかい持ってくれたらいいわというだけの話ですか。

○議長（益田吉博）辻産業環境部長。

○産業環境部長（辻 信彦）三番吉田議員の御質問にお答えを申し上げます。

協定書も基本的にはあるわけですが、今後一緒にやっていく上での、五條市が入るための施設を建設する上のことですので、この基本的な協定書もある上で、それ以上に対応していかなければならないというのが、五條市の立場ではないかということを考えております。

以上でございます。（「三番」の声あり）

○議長（益田吉博）三番吉田雅範議員。

○三番（吉田雅範）協定書があるわけなんですけれども、廃棄物の量及び持込み日時、運搬車両等明細については相互間において定めるものとする、そういうのとか、適正処理の応援に要した費用については会員相互協議の上、受援者が応援者に支払うものとする、そういうのはきちっと明白になっておるわけですか。

○議長（益田吉博）辻産業環境部長。

○産業環境部長（辻 信彦）ただいまの御質問にお答えを申し上げます。

正式な要請がございましたら、その中で協議をしていくものと考えております。

以上でございます。（「三番」の声あり）

○議長（益田吉博）三番吉田雅範議員。

○三番（吉田雅範）わかりました。

その辺についてもしっかりと協議をしていただきたいと思います。

そして、御所から五條市みどり園に搬入することになれば市長も以前言っておられたように、二市一町で御所にお世話になると、その建設する件について栗阪・小殿・朝町に対して迷惑料を払うのは当然であると言っておりましたけれども、私もそれは五條のごみが御所にお世話になるのですから、搬入につけて車も増えるし、当然迷惑料は発生して当たり前のことと思います。

そうした場合に、今度まだはつきりとは決まっていらないというふうにおっしゃってあったのですけれども、田原本の方はどうも檀原の方にお世話になると、御所市については五條みどり園という話ですけれども、やはり五條市に持つて来るに当たってどの道路を通るのかわかりませんけれども、三地区以外にもやはり周辺地域に対しての交通量が増えて、また危険も伴いますので、迷惑料とかは発生してくるのではないかと思いますけれども、市長に対してお尋ねしたいのですけれども、他市に対しての考え方も五條市の市民に対しての考え方も変わりますか。変わりますか。お答え願いたいと思います。

○議長（益田吉博）太田市長。

○市長（太田好紀）三番吉田議員の質問にお答えを申し上げます。

まず先ほど担当部長の方からお話があったように、御所の焼却場に対しましてまだ決定はしておりませんが、首長の三人で出会ったときの話の中で、まだ想定ではありますけれども、御所・田原本と一緒にやる場合はその横に建てるということになっていたようであります。ただ五條市が入ることによって規模が大きくなるということで、当然その辺を踏まえて今から協議をする、多分これも潰していかなければならないということのお話も聞かせていただきました。これは確定ではありませんけれども、そのようになるだろうというお話であります。そのときに正式ではございませんけれども、五條市にもお願いをしたいという依頼もしていきたいと思います。ただ五條市だけではなく御所市長の話では、要するに檀原・高田・五條と三つに分散してそこを考えていきたいと、施設がそういう形になればそのときに正式な形で御依頼をしていきたいと、そういうことを言われた経過があります。これはまだ確定ではありませんけれども、首長との話の中で出たことは事実であります。

そしていろいろな輸送手段において、いろんな形において、また五條市においても他市においてもそれは同じ考え方で、今後も考えて進めていきたい、そういうふうを考えております。（「三番」の声あり）

○議長（益田吉博）三番吉田雅範議員。

○三番（吉田雅範）その件についてはまだ全部が全部みどり園に持ち込むということは決まっていなくて、そういうことで解釈させてもらってよろしいですか。はい、わかりました。

そうすれば、もし何ぼかでも五條市に持ち込むとなると、それについての先ほども質問させていただいたのですけれども、市民への迷惑料とかの件について三地区以外にも、どの道路を通ってくるのかわかりませんけれども、迷惑料というのは御所にも発生するのですから当然五條市にも発生してきて、私は当たり前かなと思っているのですけれども、その辺の市長の考えをお尋ねしたいと思います。

○議長（益田吉博）太田市長。

○市長（太田好紀）三番吉田議員の質問にお答えをさせていただきたいと思っております。

この件に関しては、五條が御所市を受け入れる場合において、ルートとかいろいろあると思いますが、それに関しては分散をしますので、全てを受けるということは、まず五條市の中にみどり園が受け入れる態勢がまだできないという思いもありますので、分散はされるところだと思います。ただそうなった場合、先ほども部長の方からお話が合ったように、先月ですか、大淀の方も一時的に受入れ態勢をしたと、そのときも地元三地区にそのお話をして了解を得て受け入れるということもさせていただきました。今後、御所市から依頼があった場合、まず三地区の役員の皆さんにお話をして、そして御了解の上で進めていきたい、それ以外のことは、ほかに道路の通路、経路においてもこういう形になるかということもまだ明確になっておりませんが、支障のない範囲内で御所市と五條市と協議をしていきたいと思っております。（「三番」の声あり）

○議長（益田吉博）三番吉田雅範議員。

○三番（吉田雅範）ちょっとわかりにくかったですけれども、まだ決まっていなくて、それを前提にお尋ねしたいのですけれども、もしこの三地区以外に迷惑料とか、地元の方が言うてきた場合の対処というのはどういうふうに考えておられますか。以外でお願いします。

○議長（益田吉博）太田市長。

○市長（太田好紀）三番吉田議員の質問に答えさせていただきます。

三地区以外に関しましては、道路は公道でありますので、何の支障もないと考えております。
以上で」の声あ三番」の声あり)

○議長（益田吉博）三番吉田雅範議員。

○三番（吉田雅範）わかりました。

通ってくる道は公道やさかい迷惑料も何も発生しないという認識でよろしいですね。わかりました。

そして、また部長にお尋ねしたいのですけれども、炉については当初聞かせていただいていたのですけれども、何トンの炉で、そしてまた併せたごみ、二市一町の全てのごみの量について、それと今度新しく建てる施設の延べ床面積というのをお答え願いたいと思います。

○議長（益田吉博）辻産業環境部長。

○産業環境部長（辻 信彦）三番吉田議員の御質問にお答えを申し上げます。

計画しております新施設の規模は、一日当たり一二〇トンでございます。

平成二十三年度の二市一町のごみの量は三〇、九二四トンということでございます。

後の延べ床面積、そういうふうなものは今後組合の方で設計をして決めていくものと考えております。

以上でございます。（「三番」の声あり）

○議長（益田吉博）三番吉田雅範議員。

○三番（吉田雅範）決めていただくということなんですけれども、平成二十一年ですか、橋本市・かつらぎ町・九度山町・高野町と、施設の規模として炉が約五〇・〇トンなんですけれども、これが二つで一〇一トンと、これ二十四時間稼働というのがあるのですけれども、これは確か九十四億という数字を市民説明会、また私も聞かせていただいていたのですけれども、これと比較検討ができるのかどうかというのは、わかりかねますけれども、九十四億、大体同じような感じで人口もよく似ているのではないかなと思いますけれども、これは四十七億五千万ほどで建っておるのですわ。九十四億というのはえらい大きな数字やなあと思いますんですけど、その点について部長の方からお願い申し上げます。

○議長（益田吉博）辻産業環境部長。

○産業環境部長（辻 信彦）三番吉田議員の御質問にお答えを申し上げます。

五條市は現在説明会でお話させていただいております九十四億につきましては、国に対しての二市一町の一二〇トン进行处理する施設を計画する上での交付申請に使った金額でございます。

今お話をさせていただいております橋本周辺広域市町村圏組合が運営するエコライフ紀北の施設につきましては、計画段階では八十三億円であったというのを聞いております。その後、実施設計、また入札を行った結果、先ほどお話をいただいた四十七億三千五百五十万円になったということをお聞かせいただいております。ですから、うちがお話しております九十四億円であつたり、先ほど申しました橋本の八十三億円という数字につきましては、これは地域計画の中での話でありますので、御所・田原本・五條の新施設につきましても入札等の結果によって減額されるものと考えております。

以上でございます。（「三番」の声あり）

○議長（益田吉博）三番吉田雅範議員。

○三番（吉田雅範）できるだけ財政厳しい折ですので、その点だけを。九十四億円、当初はエコライフ紀北八十三億という部長の答弁ですけども、それが四十七億三千五百五十万という数字まで下がっておりますので、どうか入札時においてはできるだけ安くしていただけるようにお願いしたいと思います。

それともう一点、御所市には有害ごみがあるような話を聞いておるのですけれども、御所市に対しては、有害ごみはありますか。

○議長（益田吉博）辻産業環境部長。

○産業環境部長（辻 信彦）ただいまの吉田議員の御質問にお答えを申し上げます。

五條市の中で有害ごみはあるかという御質問でよろしいですか。（「御所市」の声あり）御所市の二市一町で進めていく上での話ですか。

（「いえいえ、三番」の声あり）

○議長（益田吉博）三番吉田雅範議員。

○三番（吉田雅範）先ほど分割してほかに行くかもしれない、五條市にも持つてくるかもわからないという中で、御所市にもし有害ごみがあるのであれば、それを五條市は受けるのですか。それともほかに回してもらうのですかという質問です。

○議長（益田吉博）辻産業環境部長。

○産業環境部長（辻 信彦）正式でございませんで、内容のほどはよくわかりませんが、炉の部分に不都合があるということですので、その

分については入ってこないものと思います。今のところ何とも言えません。

以上でございます。（「三番」の声あり）

○議長（益田吉博）三番吉田雅範議員。

○三番（吉田雅範）何とも言えませんがという返答だったのですけれども、御所市には確かに有害ごみというのがあります。その点について、やはりきちつと今後持ち込まないということを前提にお話を進めていただきたいと思います。

そして最後になりますけれども、やはり先ほど申し上げましたけれども、近くにもこういうエコライフ紀北というような最近できた施設がありますので、その辺も十分検討していただいて、市民の税金ですので、交付金をもらうといっても持ち込みもありますので、できるだけ安く建設していただきたいと思います。

これで一般質問を終わります。

○議長（益田吉博）以上で三番吉田雅範議員の質問を終わります。

次に、四番堀川浩美議員の質問を許します。四番堀川浩美議員。

〔四番 堀川浩美質問席へ〕

○四番（堀川浩美）おはようございます。

議長から発言の許可をいただきましたので、質問させていただきます。

一番に民間活力を活用した五條市の活性化について。

先月二十四日に奈良県文化会館におきまして民間の活力を活用したまちづくりセミナーに参加させていただきました。地域の議題を地域の特長を生かしながら解決していくまちづくりを進める上で、その内容を構想、計画、実現していくためには、県や市の公共団体はもちろん、まちを良くしていきたいという思いや行動力を持つ住民、各種団体、企業などの民の力を結集し、みんなの知恵と力を最善の形で組み合わせ、取り組んでいくことがとても重要であるということをお話を聞いてきました。

御所市は京奈和インターを中心に、大規模な企業誘致を既に行っています。橿原市は医大周辺の再開発、桜井市は長谷寺門前の整備をNP〇が大学の先生の御指導をいただきながら進めております。宇陀市は榛原駅前の開発に取り組んでおります。五條市も自分たちのまちを民間の企業との理解と協力をいただき、活力を活用した活気あふれるまちづくりを自分たちの知恵と力を併せて、自分たちのまちを繁栄させていく

もので、五條市の地域活性化のために是非取り組んでいただきたいと思いますがお尋ねいたします。

○議長（益田吉博） 森本都市整備部長。

○都市整備部長（森本敏弘） 四番堀川議員の御質問にお答え申し上げます。

住民が元気で暮らしやすくにぎわいがあり、地域の特長を生かしたまちづくりを進めるための取組を目標と掲げた「一市一まちづくり」において、五條市では、平成二十二年十二月に全国で八十八番目に選定された五條新町重要伝統的建造物群保存地区を全国にアピールするために、平成二十二、二十三年度において、五條インター周辺から新町周辺地域において、五條新町を核としたにぎわいのあるまちづくりの方向性及び施策を立案する目的で「五條市まちづくり構想」を平成二十四年六月に取りまとめたところであります。

この検討委員会の委員には、民間活力の代表として自治連合会長・観光協会会長・商工会会長・NPO法人大和社中の方々、及び行政機関として国土交通省・奈良県・五條市役所関係部署からなる委員から構成されております。

まちづくりの課題として「周辺からの分かりやすく利用しやすいアクセス手段」、「地区内での長時間滞在を促す周遊ネットワーク」、「地域資源を活用し、人を惹きつける魅力をつくる」などが上げられ、それぞれの課題に対して専門ワーキング部会を発足させ、具体的な取組について議論を重ねてまいりました。

さらに、本年度におきましては、まちづくり構想をより具体的に進めるために、まちづくり推進委員会及び専門ワーキング部会を設置し、構想の実現に向かって取り組んでまいりたいと考えております。

以上で答弁とさせていただきます。（「四番」の声あり）

○議長（益田吉博） 四番堀川浩美議員。

○四番（堀川浩美） 次に、先日四日の夜、五條市第一回魅力ある店づくりセミナーを開催していただきましてありがとうございます。

五條市の事業主やこれから商売を始めようとしている方々が熱心に講義を受けました。これからもどんどん講習会を開催していただき、五條の商店が魅力のある店にみんなで力を併せて知恵を出し合って、私もセミナーに参加させていただきました一人として、しっかりと頑張っております。今後のセミナーの計画についてお答えください。

○議長（益田吉博） 辻産業環境部長。

○産業環境部長（辻 信彦） 四番堀川議員の御質問にお答え申し上げます。

先日行われたまちづくりセミナーですが、今後、今年十二月までにと九回、全て併せて十回の講義を予定いたしております。

以上でございます。（「四番」の声あり）

○議長（益田吉博） 四番堀川浩美議員。

○四番（堀川浩美） 二番目の賃貸住宅の家賃の補助制度について。

御所市は新婚夫婦を対象に民間賃貸住宅の家賃月一万円を補助すると発表しました。対象は、婚姻届を提出してから二年以内に共益費や住宅手当を除く実質家賃が四万円以上、ほかの公的家賃補助を受けていないなどの条件がありますが、五條市にはこの制度はありますか。

五條市の人口流出防止対策に良いアイデアがありますか。関係部長さんにお尋ねいたします。

○議長（益田吉博） 櫻井あんしん福祉部長。

○あんしん福祉部長（櫻井敬三） 四番堀川議員の質問にお答えを申し上げます。

本市では、現在、御所市が行っております新婚世帯の市内への定住を促す家賃補助制度は実施しておりません。

しかしながら、過疎化及び若者の市外への流出等により、人口減少が進行している本市におきまして、市内に住み続けようと考えている方々や、市外から移り住みたいと考えておられる若い方々の定住意向を促進するために必要な助成措置を講ずることは、活力に満ちたまちづくりを進めるための施策として有効であると考えております。

市では、小学生の入院医療費の一部を助成するなど、子育て環境を充実し、次世代の若者や子供からお年寄りまでが安心して住み続けられる「魅力のあるまちづくり」に取り組んでおります。

さらに、定住人口の増加や、若者人口の増加を進めていくための直接的な取組としては、まずは雇用の場の確保を第一と考え、既に京奈和自動車道の全面開通を見据え、企業誘致等に取り組んでおりますとともに、並行して若者が定着しやすい環境整備として民間賃貸住宅等に対する助成制度を財政状況等も勘案しながら既に現在取り組んで検討しておるといふことでございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「四番」の声あり）

○議長（益田吉博） 四番堀川浩美議員。

○四番（堀川浩美） 問題は、平成十七年に合併当時約四万人だった五條市の人口がわずか七年で三万四千七百二十四人と年々人口が減っております。

御所市が一万円の補助を出すのであれば、五條市は二万円と、今のうちに手を打たなければ若い人はどんどん減っていきます。人口が減るということは、五條市にとって大問題です。真剣に取り組んでいただきたい。何かよいアイデアがありましたらお答えください。

○議長（益田吉博） 櫻井あんしん福祉部長。

○あんしん福祉部長（櫻井敬三） 四番堀川議員の質問にお答えさせていただきます。

御所市がそういう賃貸の補助を新婚世帯に出していること、また橋本市では持家に対しての新婚世帯に対する助成制度も実施しています。また河内長野市におきましては賃貸、また持家に対しても出しているということがございます。

いろいろ人口減少、特に若者の世帯の定住促進ということが非常に大事でございますので、五條市といたしましても、現在先ほど回答させていただきように、既に検討しております、これに対する財源としてまず国の社会資本整備総合交付金、これの検討をしています。

また過疎債の利用というのを併せもってやはり後発でございますので、よそよりいいものを、よそより魅力のあるものを作って五條に定住をしながら若者を育てていきたい、そういうふうと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「四番」の声あり）

○議長（益田吉博） 四番堀川浩美議員。

○四番（堀川浩美） 大変いいお答えをいただきました。是非ともその市に負けないようにひとつよろしくお願いいたします。

やまと広域環境衛生事務組合について質問したいと思っておりますが、先ほど吉田議員がやっていただきましたので、重複しますので次にまいります。

下水道事業について。

市街化調整区域の公共下水道への接続について。目の前の公道に下水道管が埋まっているのに、調整区域のために浄化槽を設置しなければならないというような不合理なことは改善できませんか。お尋ねいたします。

○議長（益田吉博） 森本都市整備部長。

○都市整備部長（森本敏弘） 四番堀川議員の質問にお答え申し上げます。

御質問の公共下水道管が埋設されている公道に接する市街化調整区域に位置する土地に家を建てようとした場合、汚水は公共下水道管への接続ではなく、浄化槽を設置しなければならないとの御指摘でございますが、本市の公共下水道事業につきましては、市の汚水処理計画のう

ち、公共下水道で整備を行う計画区域を全体計画と定め、この全体計画区域のうちでも人口の密集した地域等で下水道整備の必要性の高い区域地区等として市街化区域から、事業実施の認可を受けて整備を進めているところであります。

したがって、公共下水道へ接続させることができるのは、市が公共下水道での整備と定めた全体計画の区域内であることが必要で、現時点において、この区域の中に入っていないということであれば、公共下水道へは接続していただけないこととなりますが、減少傾向にある本市の人口推移の中、今後において、市街化調整区域内の一部の地域、地区で、急激な人口の増加が見込まれるようになった場合には、その時点で当該地域、地区の汚水処理に関し、公共下水道の全体計画区域に含めるか否かを検討してまいりたいと、このように考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「四番」の声あり）

○議長（益田吉博） 四番堀川浩美議員。

○四番（堀川浩美） 問題は市街化調整区域の線引きが五條市の地域活性化に大きな妨げになっております。

例えば三在から久留野まで立派な四車線があるにもかかわらず、調整区域のために企業誘致することもできません。早期の見直しについてお尋ねいたします。

○議長（益田吉博） 森本都市整備部長。

○都市整備部長（森本敏弘） 四番堀川議員の質問にお答えを申し上げます。

五條の中におきましては、市街化区域と調整区域、こういう形で線引きをされております。市街化区域につきましては、促進する地域、調整区域につきましては抑制する区域という形で定められております。

大きな行政区域の中で、全てを市街化区域にする、これは当然不可能なことになりますので、あくまでもエリアを絞って、まず市街化区域の整備をする、これが都市計画の基本となっております。

先ほど言いました三在の方の大きな道に企業誘致ということでございますが、五條市内全体でも工業団地のできる工業地域、あるいは商業地域という形で用途指定もしておりますので、五條市単独での見直しというのは基本的にはできません。奈良県全体の都市計画ということになっておりますので、その辺は当然見直しの時期があれば検討していけるといふうには思っておりますが、今の状態ではすぐに市街化調整区域を市街化区域にすると、こういったものはなかなか今現在では難しいというように考えております。

以上です。（「四番」の声あり）

○議長（益田吉博） 四番堀川浩美議員。

○四番（堀川浩美） 是非とも次回の見直しの時期を逃さず、五條市の企業誘致に差し支えのないところではできるだけ市街地の方にしていただくようによろしくお願いいたします。

次にまいります。

空き瓶のリサイクルについて。

無料回収について。みどり園ではごみの減量化、再資源化のため、古紙の無料受付を八月から開始されておりますが、空き瓶もパッカー車で回収しますと、割れることが多いので、古紙と同じようにみどり園で回収していただけませんか。お尋ねいたします。

○議長（益田吉博） 辻産業環境部長。

○産業環境部長（辻 信彦） 四番堀川議員の質問にお答えを申し上げます。

現在、古紙類の回収を持込み分に限り実施をいたしておりますが、これは現在、市が直接回収を実施していない取組で、可燃ごみとして焼却される古紙をできるだけ少なくしようとする目的で実施したものでございます。

瓶につきましては、現在リサイクル類の袋でペットボトル、紙パック、トレーとともに回収を行っておりますので、今後広域での方向性を踏まえて検討してまいりたいと思います。

また、先ほど申しましたように、リサイクル類のペットボトル、紙パック、トレーとともに瓶につきましては、回収を同時に行っておりますので、パッカー車で回収するために、せつかく出していたものが割れることもございます。

今後におきましては、瓶のみ別に回収する方法など、割れることなく回収し、また資源化できる方法について広域化での分別の方法も踏まえ検討してまいりたいと考えております。

以上で答弁とさせていただきます。（「四番」の声あり）

○議長（益田吉博） 四番堀川浩美議員。

○四番（堀川浩美） 瓶をリサイクルに出すのに、皆さんは中を水できれいに洗って、そしてラベルを外して、そしてリサイクルの袋に入れていくのに、目の前でバリツという音には、私は耐えられません。何とかみどり園で、空き瓶を古紙と一緒に持って行くことは、そんなに大層なことではないと思います。是非とも瓶を、古紙を回収に来たときは取り扱っていただきたいと思います。お答え願います。

○議長（益田吉博） 辻産業環境部長。

○産業環境部長（辻 信彦） 四番堀川議員の御質問にお答え申し上げます。

先ほども申し上げましたように、現在の回収方法では議員が御指摘のとおり、せっかくの資源が割れてしまつて資源として使えないような状況になっておるのも事実でございます。

今後、ごみの資源化に向けて別回収の方向も、広域化の分別方法とも照らし合わせながら検討してまいりたいと思っておりますので、どうかよろしくお願いいたします。

以上でございます。（「四番」の声あり）

○議長（益田吉博） 四番堀川浩美議員。

○四番（堀川浩美） 本当に早急にひとつお願いいたします。

次にまいります。

五條新町地区歩道整備工事について。

新町地区の歩道橋の撤去について。国道二四号拡幅工事に伴い新町の横断歩道橋を撤去するという話を聞きました。国道二四号線の拡幅工事は歩行者が安全に通行できるように巨額な金を掛けて工事を行っているにもかかわらず、横断歩道橋を撤去するということは、何たることか。安全第一に考えて、横断歩道橋は元の場所に設置していただきたいと思いますが、関係部長さん、お願いします。

○議長（益田吉博） 森本都市整備部長。

○都市整備部長（森本敏弘） 四番堀川議員の御質問にお答えを申し上げます。

国道二四号本陣交差点より二見二丁目交差点までの延長一、三五〇メートルの沿線歩道整備は、平成十四年より計画が始まり、平成十七年には全幅一八メートルで両側に三・五メートルの歩道を設置することとなりました。

新町一丁目の歩道橋につきましては、平成十八年において、景観や歩行者への配慮の視点から平面横断を行なうことが望ましく、本件については歩道橋の現状復旧とはせず、信号機付き横断歩道となる平面横断とする計画となりました。

しかし、平成二十四年五月実施いたしました国道二四号五條新町地区歩道整備工事説明会の中で、本年四月、京都府亀岡市での通学路における事故など、全国的に学童が巻き込まれる事故が多発していることなどから、歩道橋の復旧を望む意見が出されました。

そこで、奈良国道工事事務所としては、新町一丁目の最終交差点形状を、再度市民の方々に意見を聴くこととなり、新町・二見・本町地区の関係する三十の自治会長と学校関係の方々として七月三十日及び八月三十日に説明会を実施いたしました。

その結果として、各自治会の意見を取りまとめていただき、九月二十日に再度会議を開催し、九月末には交差点の形状を決定したいと考えております。

なお、結論として、歩道橋の復旧と決まった場合には、市としても、引き続き用地交渉など、地元との調整を図り、国に対し予算の確保を要望してまいりたいと考えております。

以上で答弁とさせていただきます。（「四番」の声あり）

○議長（益田吉博） 四番堀川浩美議員。

○四番（堀川浩美） 営業している店を潰し、また住んでおる家を潰してまで、やはり五條市の安全な歩道を造るがために、皆協力しております。それなのに、一番安全な歩道橋を潰すということはもつての外です。どうかひとつ残していただきますようお願いいたしまして、私の質問を終わらせていただきます。

○議長（益田吉博） 以上で四番堀川浩美議員の質問を終わります。

この際申し上げます。

本日、山口耕司議員から資料配布の申出があり、これを許可しております。

次に、二番山口耕司議員の質問を許します。二番山口耕司議員。

〔二番 山口耕司質問席へ〕

○二番（山口耕司） 議長から発言の許可をいただきましたので、二番公明党、山口耕司の一般質問を通告のとおりさせていただきますので、よろしく願い申し上げます。

大塔町に甚大な被害をもたらした紀伊半島大水害の発生から一年、この災害で尊い命を亡くされた方々に深く哀悼の意を表しますとともに、今なお行方不明の方の早期発見を心よりお祈り申し上げます。

昨日も紀伊半島大水害復旧・復興シンポジウムが開催され、多くの方に不眠不休の支援をいただき、復旧の道筋がつけられたように感じました。

関係者の方々に心より感謝を申し上げます。しかし今もなお、避難生活が続き、仮設住宅等で将来の行く末を不安に思っている方が多くおられます。そして、生活道路が通行止めとなって、年輩いた母親を一人で生活をさせておくことはできないと言って、息子さんの住んでいる橿原市に移転をさせ、生活環境が変わり大変な思いをなさっている方がいらつしやいます。

こうした不安を一刻でも早く解消させ、市民に安心した暮らしを提供するのが行政の役目と思ひ質問をさせていただきます。

一、大塔町の災害復旧と観光について。 (二) 各地区の復旧状況と避難者の帰宅予定について、担当部長にお尋ねいたします。

○議長(益田吉博) 森本都市整備部長。

○都市整備部長(森本敏弘) 二番山口議員の御質問にお答え申し上げます。

各地区の状況の報告をさせていただきますと、辻堂地区にしましては、県により施工いただいております崩壊斜面対策の砂防えん堤工事や溪流保全工の進捗を踏まえ、平成二十五年度末に当該地区域に出している避難指示及び勧告を解除する方向で協議していきたくて考えております。

閉君にしましては、県による国道一六八号現道の路肩復旧工事及び水路整備工事が完了し、市による安全対策工事として林地崩壊防止事業が先月完了いたしました。このことから避難勧告の解除につきましては、今年 of 出水期の状況を踏まえ、十月末に協議したいと考えております。

宇井地区にしましては、県により応急対策として熊野川の河道掘削を行い、河川内の堆積土砂の一部を撤去していただきました。このことから住宅被害のない地域については、避難勧告解除は、今年 of 出水期の状況を踏まえ、十月末に協議したいと考えております。

また、住宅被害のあった下流側につきましても、市道の復旧等も進め、避難勧告解除は出水期の状況を踏まえ、十月末に協議したいと考えております。

清水地区につきましては、大規模斜面崩壊の緊急対策工事が国により進めていただいております、斜面下部の仮設護岸工事も十月に完成予定であることから、出水期の状況を踏まえ、十月末に避難勧告解除を協議したいと考えております。

赤谷地区につきましては、最上部に土砂ダムがあることから、国の緊急対策工事の進捗を踏まえ、避難勧告解除時期を検討してまいりたいと考えております。

飛養曾・引土地区につきましては、市道川西線が通過する堂平地区内の山腹における地滑り対策を林野庁に行っていたいております。

これは、ボーリング調査や伸縮計や水位計の設置による監視及び観測を行い、対策工事への調査を進めてきたもので、林野庁により本年九月からアンカー工などの対策工事が実施することとされ、平成二十五年三月に完了を予定いたしております。

その進捗に併せて市道川西線の復旧工事を進める関係から、当該復旧工事の内容を検討中ではありますが、進捗を踏まえ平成二十五年四月から工事実施し、完了時期は未定ではありますが、平成二十五年度中には避難指示解除を協議したいと、このように考えております。

次に、県道篠原宇井線のクマミ谷に関しましては、現在も伸縮計での観測を行っており、一刻も早い対策の実施を県にお願いしているところであります。

以上、各地区の災害復旧状況と帰宅に向けてのめどをお答え申し上げましたが、市民生活と財産を守るという観点からも、安全性確保が第一義であり、早期の復旧工事を進め、一刻も早い避難者の帰宅を果たしていきたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「二番」の声あり）

○議長（益田吉博）二番山口耕司議員。

○二番（山口耕司）赤谷の土砂崩落地域の見通し、年月と、そしてクマミ谷の見通しについては一向に年度等出てきませんでしたけれども、その辺わかつている範囲で結構ですので、お答え願いますか。

○議長（益田吉博）森本都市整備部長。

○都市整備部長（森本敏弘）二番山口議員の質問にお答えを申し上げます。

まず赤谷地区でございます。これにつきましては、国の方で今事業を進めていただいておりますが、この前の雨でまた少し災害が起きたということでございますので、若干時期はずれております。その進行については、明確にまだ聞いておりませんので、いつになるかというのは非常に難しい状況であります。できるだけ早くしていただけるよう国に要請はしておりますので、それに併せた形で解除という方向に進めたいと、このように思います。

それとクマミ谷につきましては、大きな地滑りということ、県の方もいろいろと今もお調査を続行していただいております。ただ工法については今のところ全くまだめどが立っていないという報告を受けております。

地域の皆さんには大変御心配ということもございまして、先月だったと思っておりますが、三地区に回らせていただきました。現状の報告もさせ

ていただいております。ただ工事の進捗については、いまだ未確定ということでございますので、できるだけ早く県の方に提出をしていただきたいということで、今現在お願いをしているところでございます。

以上でございます。（「二番」の声あり）

○議長（益田吉博）二番山口耕司議員。

○二番（山口耕司）それで今年の十月末くらいに帰れる地域が出るというお話が今出ました。そしてまた飛養曾・引土の方では平成二十五年三月という帰る時期を聞かせていただいたわけでございますけれども、仮設住宅で今暮らしていらっしゃる方、二年というお話で住んではと思うのですけれども、この見通しがあくまでも予定であって二年内で帰れるとは限らない飛養曾・引土の方、また住宅等をなくされて帰る場所がない方については、どのようなお考えであるのか、答弁いただけますか。

○議長（益田吉博）森本都市整備部長。

○都市整備部長（森本敏弘）二番山口議員の御質問にお答えを申し上げます。

时期的にまだ明確にできていないというところがございます。そんな中で、仮設住宅については基本二年ということが決まっておりますので、帰れる方については帰っていただけると思うのですが、工事の進捗状況によりまして、若干延びるということも想像されますので、その辺につきましては、時期を見て県の方に要請をし、延長の要請をしていきたいと、このように思っております。

以上です。（「二番」の声あり）

○議長（益田吉博）二番山口耕司議員。

○二番（山口耕司）東北の仮設住宅でも三年間という、期間が二年から三年に延長されたという話も聞きますので、その辺の状況をしっかりと踏まえて仮設住宅でお住まいの方の声をしっかりと聞いていただいて、不足のないようにしていただきたいと思いますので、どうかよろしくお願いを申し上げます。

そして、大塔町では、現在、コスミックパーク星のくに、いわゆるロッジとかプラネタリウム館があります。そして、道の駅、ふれあい交流館が使用されており、赤谷オート・キャンプ場始め数箇所の施設が、休止の状態となっております。これらの施設は大塔町にとっては、今までより、またこれからも大きな期待が寄せられ、大塔町に住んでいく上においても、またこれは大変なともし火であると思います。

ふれあい交流館については、次の質問事項にありますので、これらの施設、星のくに、ロッジ、そしてプラネタリウム、道の駅等の今現在

使用しておる施設、赤谷も含めまして、現状と今後についての考えをお尋ねいたします。

○議長（益田吉博） 辻産業環境部長。

○産業環境部長（辻 信彦） 二番山口議員の御質問にお答え申し上げます。

大塔町の観光施設は、昨年九月の台風十二号で直接的、また間接的に大きな被害を被ることになりました。

まず、大塔赤谷オート・キャンプ場につきましては、全壊がバンガロー十棟、炊事棟二棟、トイレ棟二棟、キャンプ用地がございます。

また、半壊が大型バンガロー二棟、土砂流入が管理棟、倉庫棟などで、施設への連絡橋も流出し、敷地内の侵食や大量の土砂の堆積もあり、赤谷川上流の土砂ダムや崩落斜面の安定化が進むまでは復旧・開発は不可能な状態でございます。

次に、星のくにつきましては、被災後は避難所として使用されておりました。避難所としての使用が終了した後は通常の営業を再開いたしておりますが、被災地としての風評被害などの影響で利用者が伸び悩み非常に厳しい運営状況となっております。

次に、道の駅吉野路大塔につきましては、星のくが避難所として利用されたことから財団の職員の配置調整を行い、営業内容を縮小しております。売店の営業は再開しておりますが、レストラン部門は営業を行っておらず、休憩所として開放しているにとどめております。

利用者につきましては、こちらも国道の通行止めやその後の通行量の減少により厳しい状況が続いております。

次に、昭和六十一年につくられた天文台や平成二年に設置されたプラネタリウム館につきましては、いずれも老朽化が進み近い時期に大規模なリニューアル、また施設の休止の判断が求められるところまできております。

プラネタリウム館以外の施設につきましても、いずれも経年による劣化等が見受けられることから順次手を加える必要があると考えております。

以上で答弁とさせていただきます。（「二番」の声あり）

○議長（益田吉博） 二番山口耕司議員。

○二番（山口耕司） 避難所等に使っておったというのは言い訳にはならないと思いますので、削除していただきたいと思っております。

災害があつて、十津川、また大塔に来る観光客が減ったというのは事実だと思うのですが、道の駅に入ってくる人数はそんなに変わっていないという話も聞かせていただきました。ただトイレに入って帰るだけの人もいらつしやるかもわかりません。そやけれども、何度か私も行くたびに道の駅に寄って様子を見ているのですけれども、なかなか上の売店まで上がらない、また高齢者の方はどうしてもそういうところ

ろに興味がある方が大変多くいらっしゃる。それで障害者の方は上まで車で行けるということは理解されていない、高齢者は杖をつきながらも階段を上がっていく、そういう現状もある。特に先ほどからも言うてはりましたけれども、もう休止カリニユアルして取り組まないこの施設はもたないような雰囲気があると思うのです。特にプラネタリウムは投影機が古くていつ壊れるかわからないような中で運転をおると、これも障害者に優しい施設ではない。そして星のくにでもそうですね。各部屋にトイレがない。また椅子席で食事をする場所もない。風呂に入りに行くのに階段を下つての入浴になる。ここは多目的トイレがあるのかどうかちょっとわかりませんが、いわゆる障害者に優しい、また高齢者に優しい施設でもない。エレベーター等の昇降機が道の駅並びに星のくにには要るのではないか。そしてプラネタリウムも再開していくのであれば、そういった施設も今後必要になってくる。だからその辺をよく考えて休止していくのか、それともリニユアルしていくのか、その辺しっかり考えていつていただきたいと思っています。

特に先ほども申し上げましたように、大塔に住んでいる方たち、また大塔町出身の方はこの場所というのは、ふるさとであり、また生活、生きていく上での心の支えにもなっている場所でございますので、この辺の今後の考え方というのか、もうちょっと具体的な答弁できますかな。

部長、お願いします。

○議長（益田吉博） 辻産業環境部長。

○産業環境部長（辻 信彦） 二番山口議員の御質問にお答え申し上げます。

先ほども述べましたように、大塔地区の観光施設はいずれも深刻な状況でございます。

営業を再開した施設にありまして、利用者数の減少とは別の問題として老朽化や経年に伴う改修や、どなたにも気軽に御利用いただけるようバリアフリー化など、利用者の利便性を向上させるための対応も必要であると考えてはおります。

一度に着手することは到底できませんが、市行政、また観光行政全体の中で計画的に整備をしていかなくはならないものと考えているところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「二番」の声あり）

○議長（益田吉博） 二番山口耕司議員。

○二番（山口耕司） 次の課題にも入ってくるので、後でもうちよつと触れてまいりたいと思います。

特に、先ほどもあった赤谷キャンプ場、崩落の危険性があるので再開のめどというのは十年近く掛かるような話も昨日しておったように思います。

赤谷のキャンプ場、十年たったらまた建てるのか、それとも早いうちに別の場所に行くのか、そういった計画はございますでしょうか。部長、お願いします

○議長（益田吉博） 辻産業環境部長。

○産業環境部長（辻 信彦） 二番山口議員の御質問にお答え申し上げます。

いずれにしても、赤谷のキャンプ場につきましては、今後の国土交通省によります整備の進捗、また完成の時期がいずれになるかというところを見極めてからでないと計画を立てにくいものと思っております。ただ、十数年も先でなければならぬというふうなことであります。大塔町の観光施設自身もたないということもございまして、早いうちに手を打たなければならないのではないかとこのように考えております。

以上でございます。（「二番」の声あり）

○議長（益田吉博） 二番山口耕司議員。

○二番（山口耕司） 早いうちにというのは一年でも早いし、二年でも早かろうと思えますけれども、しっかりその辺、取り組んでいただきたいと思えます。

特に市長、この件に関して案がございましたら、よろしくお願いいたします。

○議長（益田吉博） 太田市長。

○市長（太田好紀） 二番山口議員の質問にお答えを申し上げたいと思います。

今、部長の方からる説明がありましたけれども、国交省の土砂ダムの工事の進捗を見据えやっていかなければならない。応急的な仮設排水路ができた、ただこの間の台風におきまして土砂が流出した、右岸がまた山崩れをして、今本当にきれいにできていた部分がほとんど埋まってしまっているという状況になっております。その後においても、これから本格的な恒久的な工事をするということ聞いておりますけれども、最終のり面全てやるとなれば十年くらい掛かるという、実際に私は三年くらいが一つの軸になるのではないかなと思っております。そういう状況の中で、今、国土交通省の状況も踏まえてということですが、私は赤谷キャンプ場をどうしても残したいという思いが

あります。というのは、財団法人で経営をしている中で一番利益率が高かったということが一つあります。それと、今後もしあそこに投資をするにしても、実際のところ付加価値をもっと付けなくてはならないという思いを持っています。だから、国交省において今紀伊半島において、特に奈良県側においても十津川の土砂ダム、野迫川の土砂ダムがありますけれども、現場に車で直接行けるところは、五條市の赤谷しかありません。だから、今後国交省の方にお願いをしているのですけれども、どうか明治二十二年以降の今回の災害を踏まえて、どうかあの場所に資料館を、これから後世に残す資料館を造っていただきたいというお話も今しているところです。どういう形になるのかわかりませんが、これをどうしてもあの場所に造っていただきたい、そして多くの日本の皆さんが土砂ダムというのはこんなものだったということ、現地を見ていただけるような場所にしていきたい。そこに赤谷キャンプ場を併設してやるのが付加価値を付けていけるんじゃないかなと、そういう思いも実際今持っておりますけれども、まだまだこれからの進捗状況を踏まえて、全体的な財団法人、全て老朽化しております。赤谷はああいう形になり、そのほかの施設も大変老朽化しているという、これを今後どうしていくかということを五條市の財政状況を鑑みながら今後進めていきたい、そういうふうに考えております。

以上です。（「二番」の声あり）

○議長（益田吉博）二番山口耕司議員。

○二番（山口耕司）市長の思いはよくわかりました。残したい、しかし十年間耐えられるかどうかというのが大変な問題になるかと思うのですけれども、保険金の話もございます。その辺をしっかりと踏まえていただきまして、より良い方向で検討を願いたいと思います。

次にまいります。

（三）五條市全体の観光事業計画の策定についてでございます。いわゆる五條市全体で、旧五條市、西吉野町、大塔町を含め全体としての観光事業計画の策定を、きちつと組むべきではないかと思うのですけれども、担当部長にその辺、お伺いいたします。

○議長（益田吉博）辻産業環境部長。

○産業環境部長（辻 信彦）二番山口議員の御質問にお答え申し上げます。

合併後の五條市は奈良県下で二番目という広大な面積を持つ自治体になりました、旧五條・西吉野・大塔それぞれの地域が独自の観光資源を持っております。

旧の五條地区では、重要伝統的建造物群保存地区に選定された五條新町の古い町並み、また旧西吉野地域は賀名生の梅林や福寿草などがこ

ございます。

そして旧大塔町は、基幹産業であった林業が低迷期を迎え、早くから星や水を資源とした環境産業の振興を図ってきたという経緯がございます。

観光の素材は点在しているものの、それぞれの充実に力を注ぐ必要があると同時に、連携し、周遊できる体系の構築も必要であると考えております。

五條新町につきましては、景観の保全や修景、観光客の受入れ態勢の充実が必要でありますし、大塔地域におきましては、早くから整備を進めてきたことによる多くの観光施設で老朽化が進んでおります。

また、近年の観光は、広域圏による連携や整備が重視されるようになってきていることから、五條市全体の観光計画はもちろんのこと、吉野大峰・高野山・熊野など紀伊半島の中の五條市を意識した展開も必要だと考えております。

御指摘のとおり、市の目指すべき方向を示したものの策定も課題であると認識しております。

克服すべき課題はそのほかにもたくさんございますが、魅力的な観光周遊ルートを提案できるように取り組んでまいりたいと考えております。

またさらに、時代に応じたメディアを活用し、写真や動画を最大限に利用したわかりやすい情報発信にも取り組み、提供してまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「二番」の声あり）

○議長（益田吉博）二番山口耕司議員。

○二番（山口耕司）余りぱっと、理解しにくい答弁なんですけれども、合併特例債事業として観光施設整備事業というのがあったかと思うのです。その中の特例債事業として観光事業をどうやっていくのか、そしてまた天辻にある施設のリニューアルも含めてその辺の観光事業にどうやって取り組んでいくのか、特例債を使って取り組んでいくのかという考えをお持ちであるかどうか、担当部長にお尋ねをいたします。

○議長（益田吉博）辻産業環境部長。

○産業環境部長（辻 信彦）二番山口議員の御質問にお答え申し上げます。

合併時の新市建設計画におきまして、新しいまちづくりのために、合併特例債百七億三千万を財源として整備を計画していた事業と新庁舎

建設事業、消防本部庁舎建設事業などとともに、観光施設整備事業の計画の挙げられていたことは承知をいたしております。

しかしながら、その後の情勢の変化により新たな合併特例債を財源として整備したもの、逆に整備を見合わせた事業もございます。

大塔町のきれいな星を五條市の財産として、観光施策の核として数多くの人にその素晴らしさを知っていただくために施設の整備は必要ではございますが、市全体の行政運営の中で検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。（「二番」の声あり）

○議長（益田吉博） 二番山口耕司議員。

○二番（山口耕司） 金額は幾らか発表していただけますか。

○議長（益田吉博） 辻産業環境部長。

○産業環境部長（辻 信彦） ただいまの御質問にお答えを申し上げます。

事業費といたしまして、二億六千五百万ということでございます。

以上でございます。（「二番」の声あり）

○議長（益田吉博） 二番山口耕司議員。

○二番（山口耕司） これはまだ一切手付かずの状態ですか。答弁願います。

○議長（益田吉博） 辻産業環境部長。

○産業環境部長（辻 信彦） 予定していた事業といたしましては、手付かずと考えております。

以上でございます。（「二番」の声あり）

○議長（益田吉博） 二番山口耕司議員。

○二番（山口耕司） それでは市長にお尋ねいたします。

この有利な合併特例債二億六千五百万があるということでございます。そのことも踏まえて、五條市全体の観光事業計画の策定について見

解を求めたいと思います。

○議長（益田吉博） 太田市長。

○市長（太田好紀） 二番山口議員の質問にお答えを申し上げます。

五條市全体の観光事業の計画の策定ということでありますけれども、先ほど部長からお話が合ったように、いろいろこれから事業計画をしていかなくてはならない。まず五條市だけでは観光は成り立っていかない。やはり近隣の市町村との連携というのは当然必要かと思えます。これは吉野郡全体的な連携とそしてまた御所・葛城との連携、県外を越えては三市協とやっているように、橋本市・河内長野市との金剛山を越えての連携というのが必要であるということを思っています。

今まで五條市の発展というのは、やはり周りの地域が、自治体が元気あることによって五條市も発展してきたという過去の経緯もございまして、当然連携を深めながらこれから進めていかなくてはならない。そういう形の中で、いろんな自治体との連携を取っていかなくてはならない。

皆さんも御存じのように、奈良県は宿泊率が相当悪いということがあります。要するに京阪神から来ても、五條に来て、また大阪に行くという形の中で、奈良県には宿泊はしないというのが現在、十津川まで行けばもう泊まらなくてはならないというような現状にありますので、より自治体との連携を深めながら、この奈良県内、また吉野郡、またこの地域で泊まってももらえるような、そういう体系を作るには、まずいろんな施設のガイドマップを作りながら、いろんな形の中でやっていきたい。そういう一つの考えから、五條市内でも今年桜の名所をガイドマップで作って、来年はそういう桜の名所をぐるっと回れるような、そういう体系を作り、またそこからほかとのアクセスもしながら五條市外ともいろんな形の中でアクセスできたらいいのではないかなというように思っております。

そんな状況の中で、今大塔の合併特例債のお話が出ました。実際今三十億ぐらい使っております。七十億ぐらい残っているとします。そんな状況の中で、いろいろとこれからの事業計画、これは新市づくり、まちづくり計画によって全て進めていかなくてはなりませんけれども、例えて言えば、西吉野は全て複合型ということで、十三億七千万ですが、一旦白紙になった経過もありました。今そこへはるすさんが来たということ、今回の皆さんの議会の議決を得て消防の分署を、救急だけでも、造るように今進めておりますけれども、そういう中で、大塔地区も今後この予算化をどうしていくかということ、これは全体的に再度検証しながら進めていかなくてはならないし、先ほども申し上げたとおり、施設が老朽化しています。だからこれを修理するとばく大なお金も掛かりますので、そこらを踏まえて、今後大塔町の観光をどうしていくのかと、五條市全体の中で大塔町の位置付けを、また既存の施設はどうしていくのかということも全て五條市全体の中で検証しながら、合併特例債の予算についても検証して進めてまいりたい。

ただ、合併特例債によりましては、五年間延長となった経過もございまして、時間的に余裕が少しできました。だからそういうことを踏

まえながら、これは気楽にはできませんけれども、なるべく早くスピーディな対応で、全体的な計画の中で大塔の位置付けをどうするかということも検討をしてまいりたいと思っております。

以上です。（「二番」の声あり）

○議長（益田吉博）二番山口耕司議員。

○二番（山口耕司）全体的にと大塔地域の復興・復旧の発展というのは観光に力を入れないと見えてこないと思います。

災害の崩落箇所が直っても、人がいない、また帰って来ても楽しみがないと言われるような地域にさせたくはないと、こう思いますので、どうか早急にこの観光事業計画を策定していただいて、このお金をどう使っていく、またあかんならあかん、やるならやるときちつと決めて取り組んでいただきたい。休止というのは私の頭にはございせんけれども、どうかよろしくお願いを申し上げまして、次の質問に移りたいと思います。

二つ目の質問で、昨年の台風十二号災害を教訓とした防災対策についてでございますけれども、一年が経過した今、東海、東南海、南海連動型地震がいつ発生するかわからないときに来ており、早く見直さなくてはならない。また昨年九月議会は、この災害で質問をすることは、災害復旧・復興が遅れが出てはならないとの思いから控えさせていただき、今議会でお尋ねをしたいと思います。

まず、（一）防災マップについてでございますが、今もなお平成二十一年に作られたものがそのままになっており、安心安全の情報を提供するものが早急が必要と思われませんが、現在どのような取組をされているのか、担当部長にお尋ねをいたします。

○議長（益田吉博）竹田総務部長。

○総務部長（竹田和彦）失礼します。

二番山口議員の御質問にお答え申し上げます。

防災マップの発行につきましては、現在、五條市地域防災計画の見直しを進めておりますが、奈良県も同時に地域防災計画の見直しを行っております。

本市を対象エリアごとにきめ細かな設定を行うモデルケースとして位置付けることとなり、県の防災計画に反映させる方向で検討されております。

今後は、県の検討委員会にも参画し、市の状況を反映した計画の策定に向け取り組んでまいりたいと考えております。

このような状況でありますので、防災マップは、県と市が連携した内容にしたいというふうに考えております。

具体的には、市全体だけではなく、地域別に細分化した表現にするなど、わかりやすさに工夫を加えていきたいというふうに考えております。

また、福祉避難所、広域避難所などの表示も検討してまいりたいと考えております。

発行時期につきましては、県と連携しながら進めていくことや、本市防災計画見直しへの内容反映の関係もあり、来年度になるというふうに考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「二番」の声あり）

○議長（益田吉博）二番山口耕司議員。

○二番（山口耕司）時期は来年度とおっしゃいましたかな。一刻も早く市民の皆さんに安全安心のマップを配布していただきたいと思います。

今もございましたように、福祉避難所、辻堂のデイサービスセンターが福祉避難所になっておりました。違いますかな。いわゆる災害が起こったところが避難所になっておるというのが、今までの防災マップです。水害に適していない場所も今のマップには記載されております。されておりますけれども、具体的にどこへ逃げていいかわからない方が多くいらつしやる。水害のとき私たちはどこに逃げたらいいのかということがわからない状態になっておりますので、しっかりその辺も市民の声を聞きながら、早急に作っていただきたいと思いますので、どうかよろしくお願い申し上げます。

次に移ります。

（二）防災無線についてでございます。昨年六月議会でも防災無線の導入についての必要性を訴え、太田市長より「防災無線の導入については、市役所新庁舎や新消防庁舎の整備等も併せて検討してまいりたいと考えている。財源的には有利な起債の活用も含め整備について検討してまいりたい。」との答弁をいただきました。災害は待つてはくれません。特に中山間地域である西吉野町で最も早く必要になってくるのではないでしようか。

防災無線について、市当局の考えをお尋ねいたします。

○議長（益田吉博）竹田総務部長。

○総務部長（竹田和彦）失礼します。

二番山口議員の御質問にお答え申し上げます。

防災行政無線につきましては、昨年の台風十二号災害におきまして、猿谷ダムの放流情報を放送することで、早めの避難が実行されるなど、地域住民へ緊急災害情報等を確実かつ迅速に伝達できるなど、その有用性が十分検証されたところであります。

昨年六月定例会におきまして、御質問にお答えさせていただきましたように、本市におきましても、以前から整備構想があり、市役所庁舎整備等に併せて整備することなどを念頭に研究検討を行ってまいりました。

整備済みの大塔地区を除く全地域が整備対象となることから、特に研究内容として、デジタルの防災行政無線整備として、新規に設置した自治体への実地調査や、これから整備を予定する自治体などと協力して、スピーカー音量の到達実証実験に参加するなど研究を行ってまいりました。

今後引き続き検討を続けてまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「二番」の声あり）

○議長（益田吉博）二番山口耕司議員。

○二番（山口耕司）前回、昨年の六月議会でも同じような話ですね。答弁はね。そんなに進展していないということですね。消防庁舎、もうすぐ、あさってですか、九日の日に起工式が行われます。言っている間に消防庁舎ができます。しかしながら防災無線はできません。思い返していただいたらわかるのですけれども、九月の五條市新町地区や本町一丁目付近に避難勧告が出ました。夜中に出たわけでございますので、消防署の方ですか、車でずっと回っていただいて拡声器を使って案内をしたわけでございますけれども、寝ておって気付かなかった方がたくさんいらっしゃったということ聞いております。そうした中で、防災無線、一刻も早く造るべきではないかと、特に急ぐ場所は西吉野であると思いますので、その辺、どうお考えですか。このままずっとほったらかしというか、調査していきますとか、そういうことしか答えられませんのかな。答弁願います。

○議長（益田吉博）竹田総務部長。

○総務部長（竹田和彦）失礼します。

二番山口議員の御質問にお答え申し上げます。

大塔地区以外の地域におきましては、大塔地区も含めまして有効性は十分検証されたところであります。費用的にはかなりの額になるとい

うふうに思っておりますが、地域別に、議員おっしゃっていただいた西吉野もその検討の一つであります。市役所の庁舎が新築してそこに機材を置いてというのが一番理想でございますが、部分的にでも検討できるところがあれば、それも研究を重ねてまいりたいというように考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「二番」の声あり）

○議長（益田吉博）ちよっとすみません。

防災無線というのは、どうか避難場所との連絡ですか。各個人の家に連絡：（「そうです。市民の方に危ないということを知っていただくための、」の声あり）一軒ごとに……二番山口耕司議員。

○二番（山口耕司）この防災無線というのは、いろんな形があるかと思えます。大塔町のように各戸に付ける無線、そしてまたFM局を使って各戸でFM局を受けるような形の無線、そしてまた大きな地域ごとに拡声器を付けて流す無線、それはもちろんデジタルでございますけれども、そういった形がいろいろあるかと思うのです。その地域、地域に合わせた形が必要かと思えます。西吉野町ではこういう形、旧五條市の方はこういう拡声器でいくとかいう、そういうふうな検討がまだ何一つされていないのが私は現状だと思います。そうしたことも含めてしっかりと念頭に置いて検討を進めていただきたい。特にこの五條市は災害について全国から注目の的でございます。昨日でも県下、多くの地域から集まって来られて市長がシンポジウムのパネラーとなっていていろんな発言をしておりました。その注目の五條市でございますので、防災マップ等も含めて、よりよいものを造っていかなくてはならない責務があると思えます。

そういった形の中途半端な答弁でなくして、もうちよっと真剣にいろんな事業に、防災に関しては取り組んでいただきたいという思っています。特に危機管理課は職員が少なくて忙しい場所だと思うのですけれども、どうかよろしくお願いを申し上げます。これ以上言うても、始まりませんので、次に移ります。……聞きましょうか、では、いつまでにしていただけますかな。

○議長（益田吉博）竹田総務部長。

○総務部長（竹田和彦）二番山口議員の御質問にお答え申し上げます。

念頭に置いて考えておりますのは、市役所庁舎の整備と併せてということですが、いろんな方法も研究してまいりたいと思っております。時期的には今のところ、定かではございません。（「二番」の声あり）

○議長（益田吉博）二番山口耕司議員。

○二番（山口耕司） 前回の答弁で市役所の新庁舎や消防庁舎の建設も含めて考えていくという答弁ですわ。何ら変わらないのですわ。市長、答弁願います。

○議長（益田吉博） 太田市長。

○市長（太田好紀） 二番山口議員の質問にお答えを申し上げます。

このことに関しては、前回もお話したとおり大変大事なことで重要な位置付けということで考えている。

大塔の場合も防災無線があったために全てが、そういう状況がわかったということもございました。しかしながら、今言うたように、財政が厳しい状況の中でということを上げるまでに、市民の安全安心を考えるべく、今後も鋭意努力したいと思っています。特に今言ったように、西吉野地区においては、やはり大塔地区と内容がよく似ている部分がある。それと平たん部の五條市というのは考え方が違うような考え方でやっていかないと、そういう中で早くできる部分から予算の方も踏まえて、全体的に見ながら今言われたように、これも大事だという位置付けの中で考えていきたい。そういうように考えているので、御理解を願いたいと思います。

○議長（益田吉博） 消防庁舎や市役所を建てる時に考えるという答弁してあるのやろ。もう今消防署建つんやな。そんな答弁しておいて、消防署が建つときというたら、……山口耕司議員。

○二番（山口耕司） 前回の答弁書では、「市役所新庁舎や新消防庁舎の整備等も含めて併せて検討してまいりたい。」と、だから、どちらかができる時期にこれでもできるのかなという雰囲気の前回の答弁だったと。今の答弁は、新庁舎を建てる時に検討してまいりますという答弁になっておる。……市長もやっていますし、前回の公室長もやっています。新庁舎もまだいつ建てるか、きちっと決まっています。だから防災無線というのはまだ決まっていない。ただ消防庁舎だけが決まったということでございます。ここで幾ら論議しておっても時間ばかりがたつていきますので、しっかりこの辺検討していただいて、前向きに検討していただきたい。市民の安全安心の暮らしを守るために、どうかよろしくお願い申し上げます、次に移りたいと思います。

次、（三）、避難所の設備について。昨年の災害の時、大塔支所では、自家発電装置で電源を確保し、また大塔町の避難所であるふれあい交流館では、昨年の山腹崩壊が発生する前から多くの方が避難され、停電の中、地元建設会社や現場事務所が近くにあった業者より、発電機をお借りし大変助かったというのを伺っておりますが、いつもそんなにタイミグよく借りられるとは限りませんし、大塔町での避難所としてのふれあい交流館は、大変重要になってくるのではないのでしょうか。

この避難所の提言でございますけれども、環境に優しい太陽光発電設備の設置を求めたいと思いますが、担当部長、答弁をお願いいたします。

○議長（益田吉博） 竹田総務部長。

○総務部長（竹田和彦） 失礼します。

二番山口議員の御質問にお答え申し上げます。

避難所の設備についてありますが、昨年の台風十二号災害の検証を通じまして、停電対策という課題が大きく存在したのが事実であります。

大塔ふれあい交流館が、避難所として有効に活用されましたが、避難者の方々が協力して工事現場から高圧発電機を搬入し、接続工事まで行ったことにより、停電期間が最小限で回避できたことから、ふれあい交流館を地域の拠点的な避難所として位置付けるとすれば、何らかの発電機能を整備しておくことが、災害時には重要であろうと考えております。

災害時に自前で最低三日間でも電源を確保できればというふうには考えております。

また、現在建築中の五條小学校屋内運動場や予定されている消防本部庁舎の例もございますが、日照時間に制限を受ける太陽光や自家発電装置の内容も含めまして、何が最適であるかなどの検討も行つてまいりたいというふうに考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（二番）の声あり

○議長（益田吉博） 二番山口耕司議員。

○二番（山口耕司） 検討ばかりの答弁で、大変困るのですけれども、あそこの地域でふれあい交流館は残していきますやろ。今デイサービスセンターとしても機能し始めているところ、またコンビニも作っていただいて、しているところ。しかしながら電源がないと水が揚がらないというのは皆さん御存じですな。電源を元として川から水をくみ上げているので、そういった猶予はないと思います。

そしてまたこういった環境に優しい電力源というのは補助金がどこか探せばある。またその地域に合った補助金があると思うのです。しっかりと探していただきたいと思います。

どうですか、その辺は探していただけましたかな。答弁願います。

○議長（益田吉博） 竹田総務部長。

○総務部長（竹田和彦）失礼します。

二番山口議員の御質問にお答え申し上げます。

財源につきまして、探しておるところであります。今のところ適切な補助金についてはまだ探し足りないところがあります。

あと有利な起債等につきましては、該当するものがあるかと思いますが、今後引き続き財源の確保に努めてまいりたいと思います。

以上、答弁とさせていただきます。（「二番」の声あり）

○議長（益田吉博）二番山口耕司議員。

○二番（山口耕司）しっかり取り組んでいただきたいと思いますので、これ以上、申し上げます。次にいきます。

（四）避難場所・避難所の案内明示看板について。五月から六月に各地域で、地元の有志の方が中心となって防災セミナーを開催し、いろんな要望を聞かせていただく中に、自分たちの避難場所が、先ほども申しましたけれども、わかっていない方がたくさんおられた。避難場所・避難所の案内明示看板があれば、自分たちの避難場所が日頃から見るわけですから当然確認し、また防災意識の向上にもつながり、他の地域からたまたま五條にいるとき、通過するときに災害に遭遇した場合、この看板があれば避難できるわけでございます。

ここで、避難場所広告付き看板の設置を提言させていただきます。

電柱にこの看板を設置している自治体は多くあります。亀山市や四日市市は中電興業株式会社及びテルウェル西日本株式会社と、災害時における避難場所を明示した広告付き電柱看板の設置について協定を締結しています。

市道の上に立つ電柱看板には、電柱とは別に道路占用料が課され、広告主の負担に反映される現状がある。そこで市と協定を交わし、広く市民に有益な防災電柱広告付き看板に限定して、道路占用料を減額、または無料化している。防災看板の普及を促進すべきと考えますが、担当部長にお尋ねいたします。

○議長（益田吉博）竹田総務部長。

○総務部長（竹田和彦）失礼します。

二番山口議員の御質問にお答え申し上げます。

避難所の案内看板につきましては、住民はもちろんのこと土地勘のない来訪者などに対しまして、災害発生時の地域の避難場所を周知する

有効な手段であり、また避難体制の整備推進や防災意識の向上からも大変重要と考えております。

今後、民間活力の利用という観点から、尾張旭市で実施されました電柱への広告付き避難所看板の設置につきまして、電力会社等や広告主などの社会貢献活動の一環とした民間活力による整備方法をされたということも提言を受けまして、それを参考に検討してまいりたいというふうに考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「二番」の声あり）

○議長（益田吉博）二番山口耕司議員。

○二番（山口耕司）検討ばかりでございますけれども、いいことですので、やっていただきたい。

そしてきちとした防災マップが出来上がると同時に、こういったものを市民の方にわかっていたく、知っていたく、大変大事なこと。期間限定で防災マップを発行する時には取り組んでまいりたいという答弁をいただきたい。その辺市長、どうですか。見解を求めたいと思います。

○議長（益田吉博）太田市長。

○市長（太田好紀）二番山口議員の質問にお答えを申し上げます。

確かに防災マップを作ると同時に、看板も設置することによって有効にわかるということも、大変そのとおりだと思います。それも踏まえて前向きな形で検討したいと、そういうふうに思っています。

以上です。（「二番」の声あり）

○議長（益田吉博）二番山口耕司議員。

○二番（山口耕司）即答は厳しいかと思えます。前向きにどうかよろしくお願いを申し上げます。次に移りたいと思えます。

三、平等な教育環境について。一、読字障害（ディスレクシア）に対するデイジー図書の活用についてでございます。

ディスレクシアの解説は、担当部長にこのあと私への答弁の中で詳しく説明をしていただきたいと思えます。時間がございませんので、皆さんのお手元に資料を配布させていただきました。これも読んでおりますと時間が掛かりますので、ちょっとだけ説明させていただきます。

この「マルチメディアデイジー図書を知っていますか」というところに、こういう障害をお持ちの子供がいるという内容を書いてあります。それを開けますと、このデイジー図書の説明を書いてあります。いわゆるパソコンを使って本の読み聞かせをすると、そして文字も出て、そ

の文字の大きさもいろいろ変わることができまし、読む速度もいろいろ速くしたり遅くしたりができるということでございます。このソフトは無料で配布されております。教科書も当然ながら小・中学校は無料配布されておりますので、多くの方にこういうデージー図書があるということを知っていただきたいという思いでも、パンフレットを配布させていただきましたので、しっかり読んでいただきたいと思っております、よろしくお願いいたします。

平成二十年九月に、「障害のある児童及び生徒のための教科用特定図書等の普及の促進等に関する法律」、いわゆる教科書バリアフリー法がこのときに施行されました。

この教科書バリアフリー法の施行を機に、平成二十一年九月より、財団法人日本障害者リハビリテーション協会、いわゆるリハ協と呼んでいますけれども、ボランティア団体の協力を得て、通常の教科書と同様のテキストと画像を使用して、デジタル化対応することによって、デージー図書の提供が始まりました。

また、文科省におきまして、平成二十一年度より、デージー教科書などの発達障害などの障害特性に応じた教材の在り方やそれらを活用した効果的な指導方法等について、実証的な調査研究が実施されております。

デージー教科書は、教師や保護者などからは学習理解が向上したとの評価がされるなど、デージー教科書の普及推進への期待がますます高まっております。こうした中、平成二十三年二月現在で、まだ約七百人の児童・生徒の活用にとどまっているのが現状という報告も聞いております。

私は七月二十九日に日本ライトハウス情報センター主催の第三回マルチメディアデージー教科書体験・活用セミナーに行ってみました。そこには、先ほど申し上げた支援をしている教室の先生方が多く参加されており、内容を先ほどと重複するかも知れませんが、紹介をさせていただきます。

デージー教科書に出会うまでは、読み飛ばし、読み違い、意味の取り違い、文章を読むのが休み休み、いわゆる拾い読みの子供がおったと宿題をするには親の関わり、いわゆる親が文章を読んで子供に理解をさせる必要があった。しかしながら、デージー教科書を利用して良かったことは、読書に対する意欲の向上、もっとデージー図書を読みたい。そして自分でパソコンを操作して自学自習ができる。漢字の読みがわかる。読んでいる内容がわかる。そしてまた音読なんですけれども、最初は聞くだけ、三回ほど聞いたら、一回読んだという効果が出てきたということでございます。教科書の内容が理解でき、成績向上につながったと、普通の文章も読めるようになり、語彙の獲得、自己修正能力、

いわゆる読み誤りを修正する力の向上ができ、自信がついた。小学二年生のときよりこのデイジー図書を使って普通の中学校へ行つたと、普通試験で高校の合格まで勝ち取ったというお話も聞かせていただきました。

そして、そのセミナーでも、普及と製作の問題点として必要な人に届いているのかということで、ディスレクシアの児童・生徒は普通学級にも存在する。学童期の約三パーセントとも言われ、普通学級で見過ごされやすいと考えられる。障害という、くくり方が、逆に障害を持った子供にデイジー教科書が届きづらい状況を生み出している。

先生方に、普通教室にいるディスレクシアの児童・生徒を発見してもらいたい。だが、対象者の把握が課題となるということでございます。

教室で誰でもが利用することができれば、ユニバーサルデザインというデイジー教科書の強みを真に生かしていくことができるわけでございます。また外国人児童にとつて難しい漢字を音声と共に学べるなどという、こういったセミナーの研修でございました。

それではお尋ねいたします。平等な教育環境について。読字障害（ディスレクシア）に対するデイジー図書の活用について、市としての考えを担当部長にお尋ねいたします。

○議長（益田吉博）町口教育部長。

○教育部長（町口正治）失礼します。

二番山口議員の御質問にお答えを申し上げます。

御質問にございました読字障害（ディスレクシア）は学習障害（LD）の中心的症状とされています。

状態としては、知的能力には特に異常がないにもかかわらず、書かれた文字を正確に読めなかったり、読めても、その意味がわからないなどの症状を示します。

文字や漢字などを学習するとき、何度も書いて覚えるという方法をよく取りますが、読字障害（ディスレクシア）のある人たちは、音と文字を結び付けて覚えているわけではなく、一つの固まりの図形と捉えて記憶することが多いと言われております。

そのために、学校では、学習障害を持つ児童・生徒につきましては、教科書やテストを拡大コピーし、読みやすくしたり、一行おきに蛍光ペンで文章を塗ったり、厚紙で作った黒い長定規を行にあて、読む行をわかりやすくしたりしております。

また、練習問題やプリント学習では文章を読んだり、意味する内容を伝えたりしています。そして、教室周辺の掲示物に目移りしないよう

に配慮をしたり、スケジュールの変更が苦手な子供のために絵などを使い、わかりやすくしたりするなどの対応をしています。

しかし、子供一人一人によって困難の度合いや症状が違いますので、その児童・生徒に合わせた支援が必要となってまいります。

今、議員から配布していただいた資料の中でも、「その子供はもしかしたらディスレクシアかもしれません。」とありますように、現在、五條市内の読字障害（ディスレクシア）としての児童・生徒の実態につきましても明らかにできていませんが、今後、読字障害についての研修を進め、各校とも連携をとりながら、該当する児童・生徒があればマルチメディアデジィ化の導入も含めまして、検討してまいりたいと考えておる次第でございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「二番」の声あり）

○議長（益田吉博） 二番山口耕司議員。

○二番（山口耕司） ディスレクシアの生徒があれば検討してまいりたいということでした。

実際には本を読んでもらったら、読み飛ばしとか、字を書いてもらったら、その枠の中に収まらないとか、いろいろな形があるかと思えます。そういった方の発見は現場ではつかんでいらつしやると、こう思います。ですので、しっかり取り組んでいただいて、子供のためになることでございます。そんなに費用も掛かりません。先ほども申し上げましたように、このソフトは無料で配布されております。そしてまた教科書は無償配布でございますので、その辺はしっかり取り組んでいただく。後は取組だけでございます。ただ要るのはパソコンです。パソコンも今各学校に配置されておつて電子黒板ですか、それも使われて、それも利用した中で使えるのではないかなと思つたりするのですけれども、その辺は答弁できますか。

○議長（益田吉博） 町口教育部長。

○教育部長（町口正治） 失礼します。

二番山口議員の御質問にお答えを申し上げます。

現在、県内でもこのディスレクシアにつきまして、特にデジィー図書の使用につきまして、二、三取り組み掛けているところもございます。市内でも阿太小学校では香芝の方に行つて勉強をしているという、こういう状況で今ようやく初めに立つたというところでございまして、まだまだ認識がないところがありますので、これから研究して、また調査もしてまいりたいなど、このように考えておる次第でございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「二番」の声あり）

○議長（益田吉博）二番山口耕司議員。

○二番（山口耕司）どうか検討をよろしくお願い申し上げます。

教育長にこのことに関しての見解を求めたいと思います。

○議長（益田吉博）堀内教育長。

○教育長（堀内伸起）二番山口議員の質問にお答えいたします。

今部長の方からお答えをいたしましたように、このディスレクシアという部分については、LDの八〇パーセントが該当しているというようにもお聞きしております。つまりかなりの部分でこの障害というのがあるんだということは私たち大切に捉えておかねばならないと、こういうように思っているところです。

しかし、実際のところは、五條市内の場合に学習障害、いわゆるLDのそういう児童に対しての対応というのはできているわけでありませけれども、ディスレクシアという部分の中のきつちりとした把握はできていないというのが実際のところですよ。

これから検討をさせていただきたい、そういうふうには思っているところです。

先ほども答弁にありましたけれども、ディジー図書の方は学習障害のもうちよつと広範囲なところでも使えるのではないかと、こういうことも考えております。県内でも先ほどあったように、幾つかの市で使用されている実態もありますし、本市においても検討しているところがございます。この辺も十分私たち連絡をとりながら有効性も確認をして、そして考えていきたい、そういうふうには思っております。

以上で答弁とさせていただきます。（「二番」の声あり）

○議長（益田吉博）二番山口耕司議員。

○二番（山口耕司）私もこのディジー図書、実際に動かして聞いたわけでございます。大変わかりやすい、楽しい、速度もいろんな速度に変えられるわけですから、理解もしやすいという、大変優れたものでございますので、どうか検討していただいて、取り組んでいただきますようお願いを申し上げます、次の質問に移らせていただきます。

四、通学路の安全対策について。（一）安全な通学路について。

本年四月二十三日、京都府亀岡市で軽自動車が集団登校中の児童と保護者の列に突っ込み三人が死亡、七人が重軽傷という痛ましい事故が発生しました。その現場を調査した議員、私の知り合いですけれども、議員は、オレンジ色のポストコーンが民家と道路の境に立つ

ている。いわゆる歩道と境界、側道のラインが立っているところに立ってなかった。いわゆる民家を守るためにそのポストコーンがあったという事でございます。地元の説明では、民家に車が突っ込まないように立ててあったそうでございます。

そして、その後も各地で登下校時の児童が死傷する事故が立て続けに発生いたしました。

平成二十四年版交通安全白書によると、昨年一年間の交通事故死者数は四千六百十二人で十一年連続の減少となり、交通戦争と言われたピーク時、一九七〇年、一万六千七百六十五人の三割以下となりましたが、負傷者数は今なお八十五万人を超え、いまだ交通戦争は終わっていないと言っても過言ではないと思います。

しかも、死者数の中で、歩行中が占める比率が上昇しています。交通事故死者数を状態別に見た場合、二〇〇七年までは自動車乗車中が多でしたが、二〇〇八年以降には歩行中が自動車乗車中を上回り最多となりました。

今、求められている対応は、官民の知恵を結集し、私たち市民の意識改革をも見据えた総合的通学路の安全対策でございます。

それでは四、通学路の安全対策について。（一）安全な通学路について、どのような対策を講じてきたのか、担当部長にお尋ねいたします。

○議長（益田吉博）町口教育部長。

○教育部長（町口正治）失礼します。

二番山口議員の御質問にお答えを申し上げます。

六月議会で申し上げましたが、今年四月に京都府亀岡市で集団登校中に交通ルールを守っているにもかかわらず、交通事故に遭遇し死亡する痛ましい事故がございました。市教育委員会ではすぐさま幼・小・中学校、園に交通安全の指導の再度徹底と、通学路の危険箇所 の再点検を指示いたしました。各校から上げられた調査結果については、六月十五日、市内生徒指導研究協議会において市当局を始め県教委、警察、学校関係の担当者が話し合いを持ち、危険箇所の点検と今後の交通指導を行ったところであります。さらに、各校から上げられた五十二箇所の危険箇所については、八月二十八日に五條土木事務所、市建設課、学校関係者と市教育委員会による合同点検を行いました。その結果を踏まえ、横断歩道、分離帯や道路車線の白線が消えているところには新たに白線を引くことや通学路という看板の設置、あるいは道路脇の民地での工事に関して車両出入りのためのガードマンを配置するよう要請するなど、緊急に措置を講ずるべく確認をしたところでございます。

併せて信号機の設置等、今後の計画との関わりある方策についても強く要望しているところであります。当然、オレンジ色のポストコーンの話もございました。今後も通学途上における事故を未然に防ぐために、学校はもちろん、関係機関と連携を図り、通学路の安全確保に向けまして

取り組んでまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「二番」の声あり）

○議長（益田吉博）二番山口議員。

○二番（山口耕司）すぐさまそのように対応していただきまして、有り難いことだと思います。

話は別になるのですけれども、いじめのことに關してもすぐに対応していただいたというお話を聞いておりまして、大変うれしいことだと、こう感じた次第でございます。

そうした五十二箇所の危険箇所が出た。それに対してどうやっていくのかという打合せをやったという話でございます。いわゆるソフト面で取り組んでいかなければならない課題というのは具体的にどういうことがあったのか。出ますかな。答弁願います。

○議長（益田吉博）町口教育部長。

○教育部長（町口正治）失礼します。

二番山口議員の再質問にお答えを申し上げます。

ソフト面からいきますと、教育面で「自分で自分の身を守る」という、こういう教育を行っております。そういう意味では、交通事故のみならず、不審者とか見知らぬ人に対して危険を察知して逃げよと、例えば「いかのおすし」という言葉がございます。「いかのおすし」というのは、知らない人には付いて行かないの「いか」、「の」は、（議場に声あり）……時間がないということでございますので、そういうふうにいるんな面からソフト面で教育委員会としては、指導をしている次第でございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「二番」の声あり）

○議長（益田吉博）二番山口耕司議員。

○二番（山口耕司）いわゆる自分の命は自分で守るということをしっかりと教育していただいておりますという話をお伺いしました。こういうことに關して教育部長、何かございましたら。

○議長（益田吉博）堀内教育部長。

○教育部長（堀内伸起）今、御指摘がありましたように、子供たちの安全な通学というのは、私たち一番求めなければならないことだというように思っております。先ほども申し上げましたように、八月二十八日に学校から提起されましたところ、私も一緒に全箇所見させていただきま

した。大変難しいところがたくさんあるのが現状であります。特に道路が非常に狭いところが多いとか、様々な課題の部分がございまして。しかし、いつまでも待っていて全てを解決するというよりも、今の時点でできるものは何なのか。また更に要請をしながら、抜本的にいくものは何なのか。この辺を見極めながら進めていかなければならないというように思っています。すぐにぱっと解決できるような方策があれば本当にいいわけでありませうけれども、できる限りの部分でこれから検討をしてみたいと思います。

併せて、今ありました学校では安全教室を実施するとか、またいろんな学校活動の中で、いろんな取組をしていただいておりますけれども、その辺とも併せながら進めていかなければならない、こういうように思っているところです。

以上、答弁とさせていただきます。（「二番」の声あり）

○議長（益田吉博） 二番山口耕司議員。

○二番（山口耕司） 大変ありがとうございます。

しっかり子供たちの安全安心の通学路ができるように、しっかり取り組んでいただきたいと思います。

それでは、「通学路の安全性向上を」といっても予算がなければ、現場では信号一つ付かないわけでございます。

四の通学路の安全対策について。（二）「ルールを守っている歩行者が守られる」対策について、どのような対策を講じているのか、担当部長にお尋ねいたします。

○議長（益田吉博） 森本都市整備部長。

○都市整備部長（森本敏弘） 二番山口議員の御質問にお答え申し上げます。

関係機関合同によります通学路における危険箇所の確認の現地調査により、明らかとなった改善箇所につきましては、個々の状況について総合的な判断により危険防止のための措置を実施してまいりたいと、このように考えております。

特に、市道中之今井線につきましては、市道岡中線交差点より数年以前から歩道の改良事業を進めておりましたが、今日の厳しい財政状況や地権者との話し合いの中での道路法線の見直しなどにより、工事の実施に至っていない状況となっております。

また、ＪＲ踏切交差の改良につきましても、ＪＲ西日本と市内各所の踏切の状況を総合的に調整しているところでございます。

また、現在大型車両進入禁止となっております国道二四号交差点につきましては、市道の道路改良計画を進めていく中で、国道の歩道拡幅計画の動向を注視しながら対応してまいりたいと、このように考えております。

なお、社会資本整備総合交付金事業におきまして、通学路対策は重点対策と位置付けられておりますので、本交付金の活用も含め、できるところから関係課及び諸機関と調整協議し、進めてまいりたいと、このように考えております。

以上で答弁とさせていただきます。（「二番」の声あり）

○議長（益田吉博）二番山口耕司議員。

○二番（山口耕司）市道中之今井線のお話が出ました。私もこの現場で子供たちの歩く姿を見させていただいたわけでございます。

宇智小学校には、百八十人の子供たちが通学しております。そして三在から宇智小学校に来るまでの通学ルートを確認いたしました。そうすると三在のバス停からバスに乗りして栄山寺口、いわゆる東中の横のバス停に降ります。そして降りて歩道橋を渡って旧国道一方通行のところを歩いてくる。皆さんよく通られる場所で、頭でイメージができるかと思うのですけれども、そしてずっと一方通行のところ東中の生徒の自転車と出くわしながら歩いていくわけでございますけれども、昔、電器の工場があった、今住宅がたくさん建っております何やらコンサルタントの裏の路地を北向いて入って、そしてまた西向いて行って、市道中之今井線の方に着いて、そして踏切を渡って学校まで行くというルートなんですけれども、その踏切を渡るまでに大変狭い場所がございます。側道のラインと路肩とは本当に一〇センチくらいしかあいていないところを子供たちは歩いております。そしてガードレールが踏切から国道向いてずっとあります。横には転落防護柵が立っておって、その間が非常に狭いところから、ずっと広くなっておるのが現状でございます。防護柵と違い、一番道とラインの狭いところで三〇センチくらいかなと印象が残っております。そして歩道のない踏切を渡ります。踏切を渡ってマンションの前を通って、新しく拡幅になった道路を横断して学校の上の方に行くルートがございます。学校では安全なルートを考えてこのようにしました。そして帰るルートは同じルートじゃないのです。それは現場の知恵です。帰るルートはマンションのちょうど学校から降りてきたところに点滅信号があります。その点滅信号の道を横断して、そしてずっと細い道を下って設備屋さんがございます。設備屋さんがあって、そのままずっと道の方に出てきて踏切を越えてずっと右側を下っていく、そして建設業協会のところをずっと真っ直ぐ行って、国道に出て信号を渡って、そしてバス停まで行くという、この建設業協会のところの歩道幅というのは、約六〇センチ、国道と旧国道、一方通行の道の防護柵、パネルフェンスが、もう車が当たって傾いておるところ、そういうところでは、こんなんでほっておいていいのかなというように思いました。

そうした中で危険箇所というのは、私行った部分でたくさんあったと思うのです。皆さんも通行されている皆さんも子供たちが来れば横によけて止まってくれる車がたくさんありました。しかしながら雨が降っておる場合、子供の通学というのは、集団登校というのは二列で登校

するという話を聞いております。しかしながら雨が降れば一列になって通らなくてはならない。長い列になってしまう。余計に危険が増すということでございます。その辺も含めてどうやっていくのか。

そしてまた安全速度というのは、いわゆる子供たちの安全速度というのは、三〇キロでございます。あのルートというのは、「時速四〇キロです。」の明示が掛けてあります。新今井団地がございます。あそこから渡るところに歩道までくる北側の方の歩道に来るところに横断歩道があるのですけれども、カーブで大変にくい場所になっている。四〇キロの制限速度が果たしてそれでいいのかどうか。通学路で四〇キロでいいのかどうか。まして踏切を横断した先もきちっとした道路の速度制限が載っていないというところでございます。もう常に通っている方は、ここは学校周辺で危ない所だということはわかっているのですけれども。しっかりその辺も改良していただきたいと思います。先ほど部長が言われました踏切、交差点の調整を行ってまいりたいということもおっしゃいました。その調整は、昔いつだったのか教えていただけますか。

○議長（益田吉博） 森本都市整備部長。

○都市整備部長（森本敏弘） 二番山口議員の質問にお答え申し上げます。

J Rの踏切の関係なんです、基本的にはJ Rと交渉するにつけては、五條市全体の中の踏切を含めて協議いたしておりますので、一つ一つの踏切の協議というのは基本的にございせん。ただ、この道路につきましては、全体的にかなり距離的にもございますし、全幅改良し、歩道も設置するというのが一番理想なわけですが、なかなか時間的なもの、あるいは予算的なもの等も含めてかなり掛かると思いますので、部分的な改修、こういったものも当然検討する必要があるというようには考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「二番」の声あり）

○議長（益田吉博） 二番山口耕司議員。

○二番（山口耕司） 私が今聞いたのは、いつされたのですかと聞いたのですけれども、いつですか。そういう答弁ありましたかな。

○議長（益田吉博） 森本都市整備部長。

○都市整備部長（森本敏弘） 二番山口議員の質問にお答えします。

J R等の協議をいつしたかということです。それは今井の交差点の踏切だけではなしに、駅前周辺のときの岡口の踏切、そういったときに一緒にお話をさせていただいたということです。もう十年近く前からのお話でございます。最近はまだやっております。（「二

番」の声あり)

○議長(益田吉博) 二番山口耕司議員。

○二番(山口耕司) 十年近くされていないということが現状でございます。

こうした現状の中で改良して、子供の命を守っていくという姿勢が市にはないということが伺えます。どうですか。十年間ほったらかしです。あの狭い踏切。前からも私何度も担当部長には申し上げております。あの通学路は危ないです。ということを申し上げます。

踏切拡幅に係る指針というのが出ております。これは国交省の方から出ておるのですけれども、その中に鉄道、これはいつ出たかと申しますと、平成十三年ですわ。十三年に出た指針があります。これもしっかり読む時間がございませんので、読みませんけれども、しっかり読んでいただいて、この中にはそういった歩道ができるということが書いてあります。しっかり認識をしていただきたいと思います。

そして、時間がございませんので、お願いでございます。

狭い歩道を広げていただきたい。今の現道のままであれば、側道のラインを最低限子供が通れる幅に広くして、そしてその中にペンキを塗るなり、カラーを塗っていただいて、ここは子供たちの通る場所やということをしつかりと明示していただきたい。そしてできるならば、そういったポストコーンを立ててもらえたら、またいわゆるアスファルト上に突起物をつけるなりの工夫をしていただきたい。こう思いますので、どうかよろしくお願い申し上げます。

このことに関して、市長に答弁を求めたいと思います。

○議長(益田吉博) 太田市長。

○市長(太田好紀) 二番山口議員の質問にお答えをさせていただきます。

通学路の安全性に対しては、先ほどからる説明がありました。五十二箇所、私もその箇所の写真を取ってその状況の報告、現在どうなっているのか、今後どうしていくかということをやちゃんとその辺の形も全部チェックをさせていただきました。本当に適切な対応をさせていただいた。ただ土木、そして国交省、そして市としての役割分担を明確にして今後進めていきたいと思っています。

先ほどからも狭い歩道、特に今井の所のちょうど交差点が本当に狭いということで、国交省にこれはお願いをしています。というのは、東中のところの曲がるのが大変狭いという位置付けがあります。あそこには消防庁舎を建設しますので、あそこが交通渋滞をすると救急車も栄山寺の方に曲がりにくくなるという第一点と、そして今先ほど言った今井の交差点、建設業協会との間の部分、これは市がどこまでやっ

ていくかということで、国交省がやっていただけるという話も聞いておりますけれども、あそこは一方通行で大型車が入れません。そういう状況の中で、そこらを踏まえた中で、きちっと整理をして進めていきたい。そういうふうと考えております。

以上です。（「二番」の声あり）

○議長（益田吉博）二番山口耕司議員。

○二番（山口耕司）危険箇所を言えばきりがございません。

もう一点なんですけれども、北宇智小学校の通学路、大変危険な箇所がございます。京奈和自動車道の側道を横断している箇所でございます。ここも地元の方から危険だということを聞かせていただいて、私も子供と一緒にそこをずっと歩きました。西側から来る車が巨木に隠れて子供たちが横断するのが見えない、その注意の喚起の看板も立っております。しかしながらそういった車は速度を緩めてくれません。でするので、信号等の要望もさせていただきました。そして市長の名前で信号の要望書も危機管理課から提出もしていただきました。そういったところ、信号は公安委員会でございますけれども、しっかり要望していただいて、市で予算を付けられるところは付けて、どうか子供たちの命を守るための政策をお願い申し上げます、私の一般質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長（益田吉博）以上で、二番山口耕司議員の質問を終わります。

昼食のため、午後一時三十分まで休憩いたします。

午後零時二十四分休憩に入る

午後一時三十分再開

○議長（益田吉博）休憩前に引き続き会議を再開いたします。

ただいまの出席議員数は定足数に達しておりますので、会議が成立いたします。

この際申し上げます。議員各位の質問並びに理事者側の答弁は明瞭、的確にお願いします。

一般質問を続けます。

一番福塚議員の質問を許します。一番福塚 実議員。

〔二番福塚 実質問席へ〕

○一番（福塚 実） それでは、議長の発言の許可をいただきましたので、質問させていただきます。

まず一番に、市営住宅の増改築の調査結果について。二番に教育環境について質問いたします。

まず一番の市営住宅について。この質問は、六月の一般質問で聞かせていただいた部分ですが、（二）の市営住宅の実態調査結果について。平成二十四年四月一日から職員による外観調査や聞き取り調査をしていたと思いますが、二十八団地五百四戸を対象に調査し、その中で九十六戸を更に詳しく増改築規模や利用形態等の実態調査をしていくとの都市整備部長の答弁でしたが、現在の調査の結果を報告していたけますか。

部長よろしく願います。

○議長（益田吉博） 森本都市整備部長。

○都市整備部長（森本敏弘） 一番福塚議員の御質問にお答え申し上げます。

六月議会で御報告いたしました調査対象戸数九十六戸につきまして、更に詳しく増築規模の形状、あるいは利用形態を調査する詳細調査を実施いたしました。

今回実施しました詳細調査につきましては、次のとおりでございます。御報告させていただきます。

また、調査中に五戸の住宅が、前入居者による増築と判明したため、調査対象戸数は九十一戸となっております。

増築面積の規模別内訳は、一〇平米以下が四戸、一〇平米を超え二〇平米以下の増築が二十九戸、二〇平米を超え三〇平米以下が三十七戸、三〇平米を超え四〇平米以下が十二戸、四〇平米を超え五〇平米以下が三戸、五〇平米を超える増築が六戸となりました。

また、それぞれの住宅の増築状況を増築面積、増築形態等によって定量化し、今後の対応の指標といたしました。

この調査の結果を受けて、相当規模の増築で特に問題があると判断される十名の入居者のうち、未通告であった九名の入居者に対し、五條市営住宅条例第二十八条に基づく通告を、八月三十一日付けで行ったところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「二番」の声あり）

○議長（益田吉博） 一番福塚 実議員。

○一番（福塚 実） 八十一戸のうち、八月三十一日に通知を出したということですが、それでは二番の今後の対応について質問いたします。

す。

通知を出したということですけれども、悪質な増改築は、市営住宅法に基づいて対応していくとの答弁でしたが、今後、また今も現在どのような対応をしていくのか。

長年行政は、市営住宅に適切な措置、または対応をしてこなかったり、見て見ぬふりをしてきたのも事実です。六月時点では一件しか通告書を出していないとのことでしたが、市営住宅を公平公正に住んでいただくために、き然とした対応、又は話し合いにより解決していくよう努力しなくてはいけないと考えますが、部長、又は市長、答弁よろしく願います。

○議長（益田吉博） 森本都市整備部長。

○都市整備部長（森本敏弘） 一番福塚議員の質問にお答えを申し上げます。

市営住宅の詳細調査の結果、特に増築の規模が大きく問題があると判断された入居者に対しては、五條市営住宅条例第二十八条に基づく通告を行いました。

今後にも更にそれ以外の入居者に対しても、それぞれの規模、形態を勘案しながら、弁護士等の意見も参考にしながら、通告等を含めて適切に対応してまいりたいと考えております。

また、市営住宅の管理につきましては、これまでの市営住宅増築に対する対応について、反省すべき点は真摯に反省し、今後の管理につきましては的確かつ適切に行ってまいりたいと、このように考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「一番」の声あり）

○議長（益田吉博） 一番福塚 実議員。

○一番（福塚 実） 通告を出しているとの答弁が繰り返されておりますが、その住宅に住まわれておる方の自宅に行つて市としての対応を話し合われたということがありますか。

○議長（益田吉博） 森本都市整備部長。

○都市整備部長（森本敏弘） 一番福塚議員の質問にお答えを申し上げます。

先ほどから言いました九名の方についての自宅へ訪問させていただきまして、趣旨について説明をさせていただいたという状況でございます。

以上です。（「一番」の声あり）

○議長（益田吉博） 一番福塚 実議員。

○一番（福塚 実） 出向いて話をさせていただいているということで、理解していただけるのが一番なんですけれども、今後更なる努力をしていただいて、公平公正の市営住宅に住んでいただくためにも市としては努力していただきたいと思っております。

それでは、二の教育環境について質問させていただきます。

まず（二）の通学路の危険箇所等の調査結果とその対策についてです。六月の質問では、八月までの夏休みの間に警察とともに危険箇所の点検、安全な通学路の確保を研究していくとのことでした。もう九月ですので、その後の対策や対応、措置、整備がどのように行われたか。また、関係機関や関係課と連携をとって進めていくとの答弁でしたので、お答えください。

○議長（益田吉博） 町口教育部長。

○教育部長（町口正治） 一番福塚議員の御質問にお答えを申し上げます。

六月議会におきまして、議員から通学路の危険箇所の調査と適切な措置について、御指摘いただいたところでございますが、学校への安全な登下校は学校、行政、更には地域と共に考えなければならない重要な課題と認識しております。

こうしたことから、教育委員会では昨年八月、県と各小学校が行った「通学路における歩行空間調査」に基づき、この四月二十三日に起こった京都府亀岡市の通学路の事故等を踏まえ、各学校に通学路の危険箇所の再調査を依頼したところでございます。

各学校から上げられた調査結果につきましては、六月十五日、市内生徒指導研究協議会において、市当局を始め県教委、五條警察、学校関係の担当者が一堂に会し、危険箇所の点検と今後の交通指導について協議を諮ったところです。

さらに、このことを受け、喫緊に対応すべき危険箇所、五十二箇所を特定し、八月二十八日、五條土木事務所、市建設課、学校関係者と市教育委員会の四者が、危険箇所の全ての現場に赴き、合同点検を行いました。

調査の結果、通学道路が狭いなため、路側帯がとれない箇所、カーブで見通しがききにくい箇所、設置された横断歩道や路側帯の白線が消えかけた箇所など、改善を要する箇所が存在している状況にあります。

今回の点検結果から、早急に対応できる白線の書き換え、看板の設置等、要望を確認するとともに、信号の設置など、即座に対応できない部分につきましても、要請、働き掛けをすることを確認したところでございます。

御指摘のとおり、通学路の安全確保は、子供たちにとって、重要な課題であることから、今後、年度内に改善できるところは早急に、あるいは計画性が必要などころには、鋭意努力していただくべく各関係機関と密に連携してまいる所存でございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「一番」の声あり）

○議長（益田吉博） 一番福塚 実議員。

○一番（福塚 実） 教育部長の答弁で、早急に対応できるところは順次対応していくという答弁で、大変子供たちにとっては安心安全の通学のために有り難いことだと思っております。

また、この通学路に関してですけれども、通学路は日々変化しております。国道端やその路肩等で草が生えてきて路肩を歩けない状態の通学路がたくさんあります。その草があふれているところに関しては、子供が車道に飛び出て歩かなければ通学できないという状況の箇所が、私の知る限り数知れずあると認識しております。そして子供に対する安全措置という面では全く皆無、五條市にとっては。遊歩道、ガードレールの設置、また山口議員が言いましたように、カラー舗装をするとか、ドライバーへの周知というのが全然できていない。今後早急に対応できる場所として、もし挙げられる場所があるのなら、ちよつと教えていただけますか。

○議長（益田吉博） 町口教育部長。

○教育部長（町口正治） 一番福塚議員の御質問にお答えを申し上げます。

御案内のとおり、教育委員会としましては、通学路の安全確保はほとんどが関係機関にお願いをするような部署でもございますので、しながら子供の命が一番大事でございますので、できることから、例えば宇智小学校の通学路のところ、大雨が降ったら下水があふれて通行が厳しいという話がありました。それも早速建設課と連携を取りまして対策を講じさせていただいた次第でございます。

例えばまた、具体的にという御質問でございますので、阿太小学校で東阿田の方の通りがございますが、あそこが通学路という、あの道を通る人は、地元以外僕らはいないかなと思っておったのですけれども、やはり結構なスピードで走る車がありますので、そこに通学路という看板を立てさせていただきました。そのような具体例でございますが、教育委員会は主にソフト面でございますが、うちの方でもできるところは対処してまいりたいと、そしてハード面では今申し上げたように、各関係機関と連携を取って子供たちの安全確保のために頑張っていきたい、このように考えている次第でございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「一番」の声あり）

○議長（益田吉博） 一番福塚 実議員。

○一番（福塚 実） 教育部長から、できるところからやっていたいっている。阿太とかそこらをやっていたいということですけども、またこの危険箇所については、父兄の方にも通知して、こういう場所が危険ですでお子さんに気を付けていただくように、促すような、そういうような形の父兄に対しての通知とかはできているのか、お答えください。

○議長（益田吉博） 町口教育部長。

○教育部長（町口正治） 一番福塚議員の御質問にお答えを申し上げます。

当然安全確保につきましては、学校関係、そして教育委員会のみならず、保護者と地域の方々の皆さんの四つの力が必要であるということから、いろんなことを通しまして、そういうことに対応させていただいております。

また先ほど申し上げましたように、生徒指導研究協議会、そういうところに集まっても、常にそういう協議をしている次第でございます。以上、答弁とさせていただきます。（「一番」の声あり）

○議長（益田吉博） 一番福塚 実議員。

○一番（福塚 実） ということは、父兄には周知していただける対策をとっているというふうに理解させてもらってよろしいですか。はい、わかりました。

続いて、（二）の学校給食費の収納等について質問させていただきます。

今現在、給食費の滞納について質問いたします。長引く景気低迷の影響もあるでしょうが、最近小・中学校における滞納が増加しており、各市町村が対応に苦慮している話をよく聞きます。また理由のない滞納者に対してはモラルが問われる実態もあると聞いています。

今現在、滞納者の収納は学校に来ていただいたり、家まで出向いて学校の教師が行っているそうですが、私は生徒がいる家で、教師が父兄とお金に関して話をするのは、いろいろな面でかなり問題があるように思います。また生徒はその教師と毎日顔を会わすわけですから、生徒の気持ちや精神的な面から教師が出向くのではなく、もつと違う方法はないのかと考えますが。

また、教師の負担も大きく、教師と生徒のコミュニケーションにも問題が生じかねないと考えますが、部長、教育長、お答えをください。

○議長（益田吉博） 町口教育部長。

○教育部長（町口正治） 一番福塚議員の御質問にお答えを申し上げます。

給食費の未納は、平成二十年度から発生しております、平成二十三年度決算において、八十一万五千七百九十二円の滞納額となっております。内訳といたしましては、平成二十年度は四万四千二百円、二十一年度は二十三万七千二百四十二円、平成二十二年度は十八万一千二百円、平成二十三年度は三十五万三千五百五十円となっております、保護者数では十九名、生徒数は二十四名となっております。

その月々の未納者への徴収方法といたしましては、校長の指導の下、教頭及び学級担任等が連携し、納入依頼文書の送付及び電話による納入依頼、また懇談会等の機会を通じた納入指導を行っているところです。

過年度の滞納者につきましては、給食費が納入されない場合には、誓約書・返済計画書の提出を求め、それに基づき家庭への訪問徴収を行うこととしております。

給食費の徴収に当たりましては、常に該当家庭の生活実態に配慮した徴収方法を心掛けており、訪問徴収の場合は、訪問時刻等に配慮するなどに努めております。

今後とも学校現場と教育委員会が連携を取り、適切な徴収に努めてまいる所存でございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「一番」の声あり）

○議長（益田吉博） 一番福塚 実議員。

○一番（福塚 実） 結局学校の先生が徴収に出向くということ、理解をさせてもらってよろしいですか。

私が聞くところによると、学校の先生が家まで来て、またお金の面で家庭内での先生とのやり取りを子供が聞いていると、子供がいない時間帯に先生が来て話をするというのはなかなか厳しい。またその滞納者の親御さんが学校に来ていただいて話をするというのはなかなか時間がとれないとか来られない方もおると聞いております。また家に来られて、そういう自分の家が滞納者であって先生との親とのやり取りを端で聞いている子供がおる場合、子供が学校に行ったときに先生とは毎日顔を会わすわけですので、子供の精神的な面から考えてもやはり先生とのコミュニケーション、また自分とこの家庭がそういう状況であると理解している子供もおると思いますけれども、その中で学校教育に関する子供のケアの面から考えれば、少し問題があるのではないかなと、少しというよりもかなり問題があるのではないかなと。またこれを先生ばかりに任せるのではなくて、ほかの課と連携を取りながら何とか徴収方法を考えていくのも、柔軟な対応をとっていくのも教育委員会としては今後取っていかねばならない問題かなと思っております。

全国的に教師が給食費等の滞納の集金に行く場合、先生の負担が大きいかいろんな問題がありますけれども、家庭状況を鑑みた中で、市と教育委員会が連携を図って柔軟な対応をとっていけるような方法は何かございませんか。

○議長（益田吉博） 町口教育部長。

○教育部長（町口正治） 一番福塚議員の再質問にお答えを申し上げます。

生活実態に配慮した徴収方法を考えます上で、学校及び教育委員会以外の者が徴収することになりますと、保護者のプライバシーにも立ち入らざるを得ず、教育現場、特に担任の先生に何らかの支障を来すことが考えられますので、従来の徴収方法で訪問時間や保護者宅の状況等に目を配るといった、更にきめ細かな配慮を行うよう指導して、徴収していく所存でございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「一番」の声あり）

○議長（益田吉博） 一番福塚 実議員。

○一番（福塚 実） 柔軟な対応という部分では何も変わってないのですけれども、教育長、ちょっとその辺どう考えているか、教育長お答え願います。

○議長（益田吉博） 堀内教育長。

○教育長（堀内伸起） 一番福塚議員の質問にお答え申し上げます。

今部長の方から回答をさせていただきましたけれども、県内のいろんな様子とかその辺も聞き合わせたりもしているのですけれども、現状としては学校が徴収をするというのが大半であります。中には大人に関する部分なんかは第三者の徴収員を置くとかいうようなこともとられているのですけれども、今申し上げましたように、生徒の実態を一番知っている担任等がそれに配慮してやるのが一番妥当ではないかという部分で現在進めているところです。

しかし、それ以外にも有効な方法がないのか、もうちょっと研究をしていかなければならぬように思います。

学校にも、例えば訪問をする時間帯であるとか、また訪問のやり方、また更には別の方法も考えていくような部分も併せて指導していかねばならないなと思っております。

いずれにしても、学校と十分連携を取って検討・研究をさせていただきます。

以上でございます。（「一番」の声あり）

○議長（益田吉博） 一番福塚 実議員。

○一番（福塚 実） 教育長から今後柔軟な対応と、またいろんな方法を考えていくということですので、私は理解させていただきます。続いて、（三）市立小・中学校の空調設備設置について質問させていただきます。

今現在、五條東中学校でクーラーの設置工事していますが、これは教育環境の面から大変良いことだと考えます。近年、猛暑による熱中症の心配が叫ばれている中、生徒や教師もクーラーの設置により、授業や学習に集中できる環境が五條東中学校では整ったことになり大変喜ばしいことです。

今現在、五條東中学校では十三基のクーラーが設置され、前からあるクーラーを足すと十五基設置できているようです。今後そのほかの小・中学校のクーラーの設置はどのように計画して進めていくのか。当然不公平のないように計画して進めていってもらえるものと考えますが、部長の答弁をよろしくお願いします。

○議長（益田吉博） 町口教育部長。

○教育部長（町口正治） 失礼します。

一番福塚議員の御質問にお答えを申し上げます。

教育委員会では学校の教育環境の向上のため、施設や設備の維持管理、改修等に努めております。

しかし近年、地球環境での温暖化が進んでおり、学校での教室温度が三〇度以上続くこともあり、教育活動に少なからず影響を及ぼしております。

そのため、熱中症の防止対策として、各児童・生徒には、こまめな水分補給を徹底したり、施設面では、各教室への扇風機の導入や、ミストシャワーの導入、あるいは、グリーンカーテンの導入等、対応できる方策を講じております。

普通教室へのエアコン導入につきましては、平成二十三年度時点では、県内の他市では、五條市を除いた十一全ての市が未設置という状況にあります。

本市におきましては、特別教室等へのエアコン導入は、既に進めておりましたが、今年度、旧市内の小・中学校で初めて、五條東中学校の全普通教室へのエアコン導入をいたしました。

今回のエアコン導入につきましては、五條東中学校生徒棟は、国道二四号線に隣接しており、窓を開放した場合、車の騒音やほこり対策を

必要とし、住宅密集地で民家が接近して通気性が悪いということから、旧市内の四中学校の中で、最初の導入対象となった次第であります。

今後、各校の普通教室へのエアコン導入を図るためには、学校周囲の環境や教室内の温度等に配慮して、児童・生徒の教育環境を整えるため、財政局と協議を行いながら、計画的に進めてまいりたいと、このように考えておる次第でございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「一番」の声あり）

○議長（益田吉博） 一番福塚 実議員。

○一番（福塚 実） 計画的にしていこうということですが、来年度どこか設置する予定等考えているならお答えください。

○議長（益田吉博） 町口教育部長。

○教育部長（町口正治） 一番福塚議員の御質問にお答えを申し上げます。

来年度どこかということにつきましては、まだ考えておりません。

これから教室の温度とか、一クラスの人数の平均とか、学校周辺の建物状況等々、総合的に鑑みながら判断をしてみたいのと、このように考えている次第でございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「一番」の声あり）

○議長（益田吉博） 一番福塚 実議員。

○一番（福塚 実） 教室の温度等も考えてということですが、以前小・中学校で授業中の教室の温度を測った統計もあると思うのですけれども、その辺は理解されていますか。

○議長（益田吉博） 町口教育部長。

○教育部長（町口正治） 一番福塚議員の御質問にお答えを申し上げます。

手元に気象庁の六月一日から七月二十日までの温度を調べてございますが、その中で各小・中学校でも毎日の温度を付けさせていただいております。そしてこの六月一日から七月二十日までの間で三十度以上は十日間ございました。各小・中学校もその建物のいろんな状況がありますので、温度はばらばらでございますが、今お話したように、各学校でも温度を記録していただいております。

以上、答弁とさせていただきます。（「一番」の声あり）

○議長（益田吉博） 一番福塚 実議員。

○一番（福塚 実）各小・中学校で温度を測っているということですが、先ほど言われた東中に関しては通気性が悪いという話もありました。確かに国道端で騒音等もあります。私も東中の方に出向いたこともございますし、また五條中学校にも出向いたことがございます。西中学校にも出向いたことがございます。野原中学校にも出向いたことがございます。どの中学校も旧校舎ということで、コの字型の建て方をしておるのではなからうかということで、どの中学校に關しても通気性は悪いです。まして私がPTAの役員をやっている頃、五條中学校におきましては、朝十時からもう教室の温度は三十五度を超えていた状況がございました。その中で、何とか学校にクーラーを付けてほしいという父兄の熱い希望もございましたけれども、何とか扇風機で辛抱をせよという話もありました。しかし扇風機等はこういう羽が回っている中で生徒がいたずらして指を挟んだりしたらいかんということで止める教室もあるということなんで、なかなか学習に集中できる環境が整わないと。

この中で、五條東中学校で全室クーラーを付けると、全部で十五基付いたということで、大変喜ばしいことですけれども、各小・中学校におきましては、これは大変不公平を感じる部分ではないかなと、今まで父兄に關しては付けてほしいという要望もあつたはずです。その中で五條東中学校が一遍に十三基、全部で十五基のクーラーが設置されているということで、ほかの小・中学校の父兄の方がこれで納得できるのかどうかと、その辺部長、お願いします。

○議長（益田吉博）町口教育部長。

○教育部長（町口正治）一番福塚議員の御質問にお答えを申し上げます。

先ほど冒頭の答弁でも申し上げましたが、全県下で普通教室の方にエアコン導入は五條市が初めて口火を切らせていただいたわけでございます。非常に厳しい財政状況の中から苦慮していただいた結果、教育委員会に予算を付けていただいたことは喜ばしいことである。それは福塚議員もおっしゃっていたとおりでございます。

今後、いろんな声もあるとは思いますが、そういうことも聞かせていただきながら努力をしてみたいというふうに、誠意を持ってこちらの気持ちをお伝えしてまいりたいと、このように考えている次第でございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「一番」の声あり）

○議長（益田吉博）一番福塚 実議員。

○一番（福塚 実）努力していただけたということですので、大変有り難いことです。

せめて各中学校におきましては、受験を控えた中学校三年生のクラス全室にまずクーラーを設置していただくというのが、一番ベストではないかなど。やっぱり受験を控えた子供にとっては、授業中、集中できる環境をとっていただくというのが教育委員会としても、公正公平な面からしても当然のことだと思いますので、今後更なる努力をしていただいて、検討していただいて、設置に向けた前向きな計画、また来年度設置できるように更なる努力をしていただきたいと考えております。

以上で一般質問を終わります。

○議長（益田吉博）以上で一番福塚 実議員の質問を終わります。

次に、七番藤富美恵子議員の質問を許します。七番藤富美恵子議員。

〔七番 藤富美恵子質問席へ〕

○七番（藤富美恵子）議長より発言の許可をいただきましたので、通告いたしましたとおり一般質問をさせていただきます。

まず一番目、子供の医療費の無料化についてお尋ねいたします。

ゼロ歳から小学校六年生までの子供の医療費の無料化は、市長の公約であります。

先月、平成二十四年八月一日から、小学生の入院を対象に子供医療費助成制度が始まりました。

これまでと何がどう変わるのか。そして、五條市における医療費の助成に係る手続方法について、部長にお尋ねいたします。

○議長（益田吉博）山本すこやか市民部長。

○すこやか市民部長（山本邦美）七番藤富議員の御質問にお答え申し上げます。

これまでゼロ歳から就学前の乳幼児を養育している方を対象に医療費を助成しておりましたが、本年八月一日から小学生の入院医療費まで拡大して助成する制度が始まりました。

乳幼児の医療費助成の手続方法ですが、県内の医療機関で受診した場合は、窓口で健康保険証と受給資格証を提示して受診をし、医療費の自己負担分を一旦支払っていただきます。後日、資格申請時に登録している口座に振り込みいたします。

また、県外の医療機関で受診した場合や、本年度から対象が拡大されました小学生が入院した場合は、健康保険証を提示して医療費の自己負担分を一旦支払ってから後日領収証を持参の上、保険課窓口で申請により医療費を口座に振り込みいたします。

以上、答弁とさせていただきます。（「七番」の声あり）

○議長（益田吉博）七番藤富美恵子議員。

○七番（藤富美恵子）次に、お隣の橋本市はどのようになっていますか。と同時に、五條市との違い。相違点をお答えください。

○議長（益田吉博）山本すこやか市民部長。

○すこやか市民部長（山本邦美）七番藤富議員の御質問にお答えいたします。

橋本市では、和歌山県内の医療機関で受診されますと、医療機関窓口で保険証と受給者証を提示するだけで医療費の自己負担分を支払う必要がありません。ここが先ほど申し上げましたように、五條市では医療機関窓口で医療費の自己負担額を支払い、数箇月後に自動的に償還される仕組みになっており、橋本市と異なる部分でございます。

また、橋本市では和歌山県以外の医療機関で受診したときは、五條市と同じで健康保険証を提示して医療費の自己負担分を一旦支払ってから、後日領収証を持参の上、市役所担当課窓口で申請しますと、医療費が口座に振り込みされます。

以上で答弁とさせていただきます。（「七番」の声あり）

○議長（益田吉博）七番藤富美恵子議員。

○七番（藤富美恵子）そうなんです。

同じ県内だと、五條市の場合は、一旦立替払をしなければなりませんが、橋本市の場合は、受給者証及び健康保険証を病院の窓口で提示するだけで、医療費、お金を支払う必要はありません。

そこで部長、五條市も市民の皆さんに喜んでもらえるように、橋本市と、同じような制度にすることはできませんか。

○議長（益田吉博）山本すこやか市民部長。

○すこやか市民部長（山本邦美）七番藤富議員の御質問にお答えいたします。

橋本市と同じように窓口負担をなくしますと、本人に全く支払いが発生しないため、医療機関に受診する患者が増えるとの理由から国は市に対しペナルティを課しまして、国民健康保険の国庫負担金を減額することが決められています。

また奈良県では、医療機関窓口での混乱を避けるため平成十七年八月に福祉医療検討委員会において統一された経緯があり、それぞれの県単位で統一されていることもありまして、五條市だけが自己負担分を支払わなくてもよい制度にするのは難しいのが現状です。

以上で答弁とさせていただきます。（「七番」の声あり）

○議長（益田吉博）七番藤富美恵子議員。

○七番（藤富美恵子）五條市単独で制度を変えることができないのであれば、今後、奈良県であるとか、また県内の他市町村に働き掛けていただき、和歌山県や、これは大阪市も同じような制度ですね。名古屋も一緒ですね。そのように、和歌山県や大阪府のような市民の皆さんに喜んでもらえるような制度に是非取り組んでいただきたいと思います。和歌山県にできて奈良県にできないということはないのですから。その辺のところの働き掛けということをよろしく願います。

それから、子育て世代の方々に、住みたい、住みやすい、住んで良かった、住み続けたい、と言われる五條市にすべきであります。

県こそ違いますが、隣同士の橋本市と五條市を比べたとき、これでは子育て世代の方々は、なかなか五條市を選んでくれません。このことについて市長はどのように考えておられるのかお尋ねいたします。

○議長（益田吉博）太田市長。

○市長（太田好紀）七番藤富議員の御質問にお答え申し上げます。

子育て支援に対してはいろいろなことを今後は考えていかなければならないということで、今各担当課でどういうふうに進めていくのか、これは医療費も含めてほかの担当課も踏まえて財政も踏まえて、いろいろと検討をしてみたいと思っております。

特に子供に対しての支援というのは、本当に少子化でありますし、人口が減少しているというこの状況の中で、本当に重要な問題だと思っていますので、その辺は今後財政の状況を鑑みながら子育て支援も含めて対応してまいりたい。そういうように考えております。（「七番」の声あり）

○議長（益田吉博）七番藤富美恵子議員。

○七番（藤富美恵子）以前、通院費の無料化について、私は市長に同じような質問をいたしました。市長は、「近隣の市町村の状況も勘案して、なるべく早い時期に実施できるように検討したい。」という、今回と同じような答弁でありましたけれども、通院費の無料化は、もう少し具体的にいつ頃になるのか。いつになるのか。市長にお尋ねします。

○議長（益田吉博）太田市長。

○市長（太田好紀）七番藤富議員の質問にお答え申し上げます。

私のマニフェストにも入院医療費は無料化ということで書かせていただきました。そんな状況の中で、八月一日から市の単独事業として、

対象者を小学校卒業までに拡大し、入院医療費について無料化を実施しました。

その後に対しましては、本当に財政状況を鑑みながらやっていかなくてはならない。これは約束ですから当然やらせていただきますけれども、ただこれだけを踏まえてやるのではなくて、いろいろな全体的な状況の中で進めてまいりたいと、そういう状況の中では、毎年の財政を鑑みながら今のところ、やはり通院費となれば金額が今の医療費と違って膨大に増えます。約十倍増えると言われています。だからそれを踏まえたときに、やはり財政の状況をきちっと把握した上で、一つ一つ整理をしてそれに向かって対応してまいりたい、そういうふうに考えています。（「七番」の声あり）

○議長（益田吉博）七番藤富美恵子議員。

○七番（藤富美恵子）通院費につきましては、これは私もよく市民の方に言われるのですけれども、生活に困っている中で、通院費というのがかなり大変やということでございます。それで病院がちよっと風邪を引いたというようなときに病院に行っておけばすぐ治るのですけれども、その通院費すらお金がない状況で、なかなか行けないということで、結果的には風邪をこじらせて通院費も余計にかさむというような結果になっていることが多いそうです。

ですから、入院費はもちろんですけれども、生活に身近なのは入院費よりも通院費でございますので、なるべく早く、選挙前といいましたら、選挙目当てと言われますので、その辺のところも考えていただきまして、なるべく早く取り組んでいただきたいと思えます。

そして、最近、橋本市に引越そうと思っている五條市民が多いと聞きます。私の周りにもおられます。その方々は引越すという言葉を使わずに、五條から逃げ出す、という言葉を使っておられます。これは、市長にお知らせをしておきます。

そして、行政の仕事は市民サービスでございます。今回、入院による子供の医療費のみを対象に、小学校卒業までに拡大しましたが、通院費についても、市長の公約でございますので、その辺の財政的なことも考えながら早急になるべく一日も早く実現していただきたいと思えます。

次に、いじめ問題についてお尋ねいたします。

昨年十月、大津市の中学二年生の男子生徒がマンションから飛び降り自殺をし、その原因がいじめによるものであるとして、男子生徒の両親は、いじめ行為をしたとする男子生徒三人とその保護者、及び大津市に七千七百二十万円の損害賠償を求め提訴し、大津地裁で係争中であります。

また、一昨日も札幌市の中学一年生の男子生徒が自宅マンションから飛び降り自殺いたしました。いじめを伺わせるような遺書と思われるメモがあつたそうでございます。

方々でこのようにいじめ問題が起こっておりますが、五條市のいじめの実態を、部長にお尋ねいたします。これまで、いじめに関してアンケート等を取り、調査をしたことがありますか。

○議長（益田吉博）町口教育部長。

○教育部長（町口正治）七番藤富議員の御質問にお答えを申し上げます。

いじめ問題の答弁に当たりまして、今回いじめによつてかけがえない命が失われたことは誠に残念であり、心からお悔やみを申し上げます。次第でございます。

今回の出来事は大津市だけの問題ではなく、どの学校でも、またどの子にも起こり得る喫緊の問題であると捉え、本市では毎年いじめアンケート調査を行っていますが、更にこの事象の後、直ちに一学期の最終の時期ではありましたが、いじめのアンケート調査を市独自で実施し、一学期中に続けていじめられたことはないか、いじめをしたことはないか。傍観者的に見ていたりしていたことはなかったか等々につきまして、氏名記入方式で調査を行いました。

以上、答弁とさせていただきます。（「七番」の声あり）

○議長（益田吉博）七番藤富美恵子議員。

○七番（藤富美恵子）五條市でもアンケート調査をし、五條市でのいじめの実態がわかったわけですが、それに対し教育委員会はどのような対応をされましたか。

○議長（益田吉博）町口教育部長。

○教育部長（町口正治）七番藤富議員の御質問にお答えを申し上げます。

若干いじめの内容も申し上げればよろしいでしょうか。

まず市内でのいじめの調査結果及びヒアリングの結果につきまして御説明申し上げます。

「一学期中にいじめられた」は、小学校が一七・七パーセント、中学校一〇・三パーセントでした。「どのようないじめを受けたか」では、「悪口・からかい・陰口」が多く、小学校三七・九パーセント、中学校四七・四パーセントでした。「物をとられる」、「嫌なこと・恥ずか

しいこと・危ないことをさせられる」など悪質なものは、小学校九・九パーセント、中学校五・二パーセントでした。誰かに相談したかにつきましては、「相談した」が、小学校六七・一パーセント、中学校六一・八パーセントでした。その中で、「誰に相談したか」については、「先生」が小学校三七・五パーセント、中学校四六・二パーセントとなっています。次に「親・家族」が小学校四〇・六パーセント、中学校二六・九パーセントとなっており、「友達」が小学校二〇・八パーセント、中学校二四・四パーセントとなっています。

そしてアンケートを通してどのような対応をしたかということでございますが、今回のアンケートは、記名式でありましたため、子供たちからアンケートをとった後、すぐにいじめられていると意思表示をした児童・生徒を確認することができました。

その内容につきましては、今まで学校で気付いたこと、保護者が気付いて連絡をいただき状況を説明したことが大部分でしたが、今回初めてわかったことにつきましては、まず各担任を中心に双方から状況を丁寧に聞き、事実の確認を行い、食い違いがないように実態調査を行いました。その後、各校では校長を中心に担任等にヒアリングをし、状況の把握と解決に向けての指導を行いました。

市教育委員会としては、各学校ごとに教育長、教育部長、学校教育課、青少年センターが同席をしまして、八月九日、十日に中学校、八月二十七日、二十九日に小学校にヒアリングを行い、状況を具体的に把握し、個々の事例について具体的にどのようないじめがあったかを把握し、問題解決についての指示及び指導を行ったところであります。

以上、答弁とさせていただきます。（「七番」の声あり）

○議長（益田吉博）七番藤富美恵子議員。

○七番（藤富美恵子）いじめは昔からあって、今後もなかなかなくならないと思いますけれども、いじめが起らないように、いじめ対策として、今後、どのような対策を講じていきますか。今後の取組についてお尋ねいたします。

○議長（益田吉博）町口教育部長。

○教育部長（町口正治）七番藤富議員の御質問にお答えを申し上げます。

児童・生徒への指導に関連して、五條市では平成二十一年度以降、Q U検査といたしまして、児童・生徒の学級生活満足度や学級の状況を調査するアンケートを実施し、いじめや学級崩壊等の未然防止に努めております。

また毎年、いじめアンケートを実施し、学級の実態を把握するように指示をしているところでございます。

今後もいじめを許さない学校・学級づくりを強固にするために道德の時間や人権教育等の授業で人命の尊さやいじめを許さない、放置しな

い教育に加えまして、帰りの会、学級会、ホームルーム等で豊かな人間関係を築く学級づくりに取り組むよう市教育委員会と学校が一体となって取り組んでまいる所存でございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「七番」の声あり）

○議長（益田吉博）七番藤富美恵子議員。

○七番（藤富美恵子）一昨日、文部科学省は、学校と連携を強化し、取り組むと現場との連携強化を打ち出しました。

その中の「いじめ対策の要旨」の中に、「問題を隠さず、的確な対応に努める学校や教員が評価されるよう考え方を提示」とありましたが、私の個人的な意見ではございますが、この部分はいじめ問題を解決するためには大変重要なことではないかと思えます。五條市の教育現場でも是非実現して欲しいと思っております。

また、今朝のテレビで、アメリカでは教師も加担しての「いじめの実態」が放送されておりました。

日本では、教師が生徒と一緒にやっていじめるということはないと思いますが、今後アメリカのようにならないように、今のうちに対策を講じておくべきであると思います。

いずれにいたしましても、子供たちが安心して学校に行けるように、「いじめをさせない」、「いじめを見逃さない」という対策を講じていただき、子供を「いじめ」から守っていただきたいと思いますが、教育長、このいじめ問題について、最後に一言お願いいたします。

○議長（益田吉博）堀内教育長。

○教育長（堀内伸起）七番藤富議員の御質問にお答え申し上げます。

先ほどから、アンケート等について御説明を申し上げましたが、今現在もう一つアンケートで調査を行っております。これは先ほど文部科学省の件がありましたけれども、文部科学省が新たにアンケートをすると、県の方も新たにアンケートをするというのが出てまいりました。私も喫緊の課題であるということで、県内どこもやっておらなかったのですけれども、夏休みに入る前にアンケートをして、そして子供たちに夏休みに入るときにはそれに全て対応した形で夏休みに入りたいと、そんな思いでアンケートをした結果が先ほどの結果でありました。

今度、県が文部科学省のアンケートの質問内容を同時に一本化して、改めてアンケートを実施することになっておりますので、小学校については、アンケートばかりになりますと、子供たちが、例えば一年生であれば昨日一緒に遊ばなかったからいじめやと感じて、というような

チェックまであるわけです。そういう部分がありますので、むしろそれは学校の中で細かい、先ほど言いました学校のいろんな教育活動の中で指導をしていくことを、まず優先的に捉えたい。中学校につきましては、ちょうど発達年齢から申し上げまして、自分の心の中に入れながら悩んでいく状況の部分であります。いじめがあつて、子供たちがそれにしん吟をしたり、命まで落としていくような結果というのは絶対に招いてはなりません。そんな点もあつて、中学校につきましては、この九月の初めにもう一回県のアンケートに併せて調査をしているところです。お聞きをしておりますと、前回の調査と比べてその数がかなり減っているということです。対応していただいたということが、そこにいい効果をもたらしているのではないかと身勝手な解釈もしているのですけれども、実態をしつかりつかむこと、そしてその実態の中から事象が出てきましたら、きつちりと対応しきること、このことを本市では大切にして学校を指導してまいりたいというように思っています。

そして、もしもそのいじめの内容があつたとすれば、どこまでもいじめられているという子供たちにしっかりと心を据えて指導していくことも大きなことのように思っているところです。

いずれにしても、いじめはやっぱりあつてはならないことだというように思います。ましてや、そのいじめのために子供を追いやってしまう、そういうようなことは本当にあつてはならないことだというように思っているところです。

今後とも、決して気を緩めることなく、今回、先ほど言いました県がやりますやつは無記名になりますので、違う面で出てくるかとも思います。しかしそれで決して満足してはならないと思います。気を緩めることなく、今後子供たちを大事にする。そして子供たちの健やかな成長を期するような、そういう教育を最大限心掛けてまいりたいと思います。

以上、答弁とさせていただきます。（「七番」の声あり）

○議長（益田吉博）七番藤富美恵子議員。

○七番（藤富美恵子）次に、三番目の災害対策についてでございます。

八月二十九日、中央防災会議が「南海トラフ巨大地震の被害想定」を発表し、五條市は震度六強に引き上げられました。

まず、災害対策について、私はこれまで何度となく質問をしておりますが、昨年の六月議会では、非常用食糧の備蓄量、及び飲料水の備蓄量を質問いたしました。五條市の人口約三万五千人の非常用食糧は、五千三百五十食備蓄、ところが飲料水の備蓄についてはゼロでありました。

あれから一年たっております。現在の非常用食糧及び飲料水の備蓄量をお尋ねいたします。

○議長（益田吉博） 竹田総務部長。

○総務部長（竹田和彦） 失礼します。

七番藤富議員の御質問にお答え申し上げます。

現在、市内の防災倉庫などに非常用食糧といたしまして、議員おっしゃっていただいたとおり合計五千三百五十食を備蓄しております。

また、昨年の台風十二号災害を教訓に、飲料水を新たにペットボトル・五リットル入り一千五百本、〇・五リットル入り一千五百本を備蓄いたしました。

さらに、備蓄食糧にいたしましては、五千食を追加発注いたしております。

備蓄に関して、今後更に充実させていきたいと考えております。

また、市の備蓄に関しましては、数量等にも限界がございます。各家庭での備蓄に関しまして、引き続きお願いと啓発を行ってまいりたいと考えております。

以上答弁とさせていただきます。（「七番」の声あり）

○議長（益田吉博） 七番藤富美恵子議員。

○七番（藤富美恵子） いっ起こるかわからない災害に備え、市においても、市として必要な備蓄品を充実していただきたいと思います。もちろん家庭でも備蓄品に関しましては、それぞれ用意されていると思いますけれども。

次に、防災訓練についてありますが、幼稚園、保育所、小学校、中学校の防災訓練はこれまで行っていますか。

○議長（益田吉博） 町口教育部長。

○教育部長（町口正治） 七番藤富議員の御質問にお答えを申し上げます。

防災訓練の必要性につきましては、以前の予算委員会でも御指摘がございましたように、日常的に防災についての認識を持つこと、それを高めていくための訓練及び指導を進めることが大切であると考えております。

学校におきましては、地震等の災害発生時に予想される危険を予測し、普段から災害に備え、児童・生徒の安全確保や学校の危機管理の在り方などを常に意識付けをし、システマティックな対策を講じておかなければなりません。

防災の基本は、「自分の身は、自分で守る」ことは言うに及ばず、発生時にいかに安全を確保し、避難させるかということが重要であります。この観点に立つて本市では、日頃の訓練を定期に実施しています。

ちなみに、学校によって訓練の回数は違いますが、今年度に入って、既に防災管理者は校・園長とし、各校の防災マニュアルに基づき既に一回から四回の訓練が各校・園で行われたとの報告を聞いております。

学校の一日の時間帯を考えますと、担任等が子供たちのそばにいないときもあり、様々な状況に対応した訓練も必要であることから、今後消防署や警察署とも連携し、その内容の充実を図っていきたいと考えています。

併せて、昨年から引き続き今年度に掛けて、各校・園ではこれまでの防災マニュアルを見直し、新たなマニュアルの作成を行いました。教育委員会といたしましても、マニュアルの作成に関わり、本年二月に神戸市教育委員会から講師を招へいして防災教育の充実に向け研修を行ったところでありますが、各校・園での研修と併せ、秋には更なる研修を計画しております。

今後、より一層の防災意識の向上を目指して取組を進めてまいります。
以上、答弁とさせていただきます。

○議長（益田吉博） 櫻井あんしん福祉部長。

○あんしん福祉部長（櫻井敬三） 七番藤富議員の質問にお答え申し上げます。

保育所の災害対策に伴う、防災訓練につきましては、各保育所の所長を防災管理者として、国の示す保育所保育指針に基づき、児童の避難訓練、及び消火訓練を毎月一回、また消防署等への通報訓練は年三回実施しております。

さらに、施設の安全点検等につきましては、月二回点検項目に基づき点検しております。

以上答弁とさせていただきます。（「七番」の声あり）

○議長（益田吉博） 七番藤富美恵子議員。

○七番（藤富美恵子） 昨年の三月十一日に起きた東日本大震災では、避難訓練をしていた人たちは、いち早く逃げて多くの方が助かったそうでございます。

先ほど山口議員に、「防災マップは県と連携して、来年度の作成になる。」との部長の答弁でございましたが、防災マップについては、一刻も早く作っていただきたい。五條市だけでも作れますので、一日も早く作るべきでございます。

ほかでしたら、生徒と先生と学校の中で防災マップを作っているところもございしますので、これはよそと比べて大変遅れているのではないかと感じます。災害はいつ起こるかわかりませんので。

そして市長、各自治会で、五條市民を対象とした避難訓練を現在行っておりますが、今後、五條市民の命を守る防災対策についてどのように考えておられるのか、お尋ねいたします。

○議長（益田吉博） 太田市長。

○市長（太田好紀） 七番藤富議員の御質問にお答え申し上げます。

市民に対しての防災訓練ということで、前回五條市でやるやつが、警報が出ておりまして、できなくなった経過がありますけれども、市民に對しましては、今後防災マップを作った上において、どういう形ですか。市民がどうして、これから自分の身は自分で守るという観点から防災の在り方、またいろんな形の中で、講習とか、またいろんな形の中でいろんな形を各自治会を通じて広めていきたい。またそういう指導、また消防との連携を取りながら進めてまいりたい、そういうように考えております。

以上です。（「七番」の声あり）

○議長（益田吉博） 七番藤富美恵子議員。

○七番（藤富美恵子） 南海トラフ巨大地震が、また五條市には中央構造線がございしますので、地震がいつ、どのくらいの規模で起こるかはわかりませんが、危機感を持つて日頃から備えておくということが非常に大切であります。

五條市は一年前の台風十二号による豪雨災害で甚大な被害を受け、その傷痕はまだまだ生々しく残っており、被災された皆さんは、まだ仮設住宅での不自由な生活を強いられております。

太田市長には危機意識を強く持っていただき、五條市民三万五千人の生命と財産を守っていただきたいと思っております。

今後、市長は、「想定外」という言葉は使えません。もし、五條市が大災害に見舞われたとき、市民は詳しい情報が得られない中で、特にお年寄りは、大変不安になるそうでございます。防災無線のない西吉野町、旧五條市、そのような場合、市は市民に対し情報はどのような方法で、どう伝えるのか。市長にお尋ねいたします。

○議長（益田吉博） 太田市長。

○市長（太田好紀） 七番藤富議員の質問にお答え申し上げます。

私、想定外という言葉が大嫌いということを前に申し上げたと思いますが、本当に台風十二号においては想定外というような形の中で、大変厳しい状況であったということも今回のことで認識をしました。そんな状況の中で、今後まず西吉野と大塔町というのは山間の地域だと、それと五條市は平たん部であるということで、今大塔町には防災無線は全て各戸にできております。西吉野はできておりません。そして五條市もできていないという、先ほどからそういう今後の対応をしていくということを言っておりますけれども、情報についてはそういう防災無線を踏まえながら今後検討してまいりたいと思いますけれども、いろんな形の中で、状況が判断できるように、また五條から西吉野は約一〇キロということでありますので、その辺も踏まえて、大塔とまた西吉野とまた五條という三つの違いは当然ございますので、そこらを踏まえて情報がちゃんと伝わるような形の中で、今後も対応するべく検討してまいりたいと。そういうふうに考えております。（「七番」の声あり）

○議長（益田吉博）七番藤富美恵子議員。

○七番（藤富美恵子）どのような方法でどう伝えるのかという、具体的な答弁はいただけませんでしたけれども、それと非常の際の高齢者、特に一人住まい、体の不自由な方の避難については、どのように考えておられますか。

避難場所ですけれども、避難場所は近くにあるとは限りませんので、非常の際、避難場所までどのようにして避難すればよいのか、大変不安に思っておられるようでございます。

そのことについて、お尋ねいたします。

○議長（益田吉博）太田市長。

○市長（太田好紀）七番藤富議員の質問にお答え申し上げます。

高齢者に対しては、まず大塔地区におきましては、やはり自治会が主導権を握って高齢者の皆さんはいろんな形で対応していただいているということ、本当に大塔町においていろんな話を聞きますと、やはり自治連合会の自治会の役員さんらがその高齢者の皆さん全て把握をしているという、そういう状況の中から対応をしていただいたと聞いております。そういう形の中で、西吉野におきまして、五條においてもまず避難場所の位置付けと、そして高齢者の皆さんといえはやはり地域の皆さんにまずお願いすることが第一であるかなと、一番状況を把握している。そして消防団という位置付けも踏まえながら、あとは支所の職員の方々の連携を取ること、そういう三つの構えでやっていきたいと思っています。

そんな状況の中で、まだきちっとした明確な内容はしておりませんが、高齢者の皆さんにおきましては、今言ったように地区の皆さんが一番理解しているというこの状況で、大塔のことを見習いながら進めてまいりたい、そういうふうに思っております。

以上です。（「七番」の声あり）

○議長（益田吉博）七番藤富美恵子議員。

○七番（藤富美恵子）はい、わかりました。

地域の皆さん、自治会の皆さんというようなことでよろしいんですね。

次に、新消防庁舎の自家発電設備についてであります。新消防庁舎の自家発電設備については、確か三月の予算委員会でも質問をいたしました。そのときの消防長の答弁は、「自家発電設備の容量を計画当初より拡大し、軽油九五〇リットルとし、非常電源として約十七時間とした。」というものでした。

私は、非常の際、有事の際に、「十七時間というのは余りにも少なすぎるのではないか。もっと長時間確保できるようにすべきである。」と提言いたしました。

そのとき消防長は、「阪神・淡路大震災以後、ガソリンスタンドのくみ上げは手動でもできるようになったので、燃料がなくなればスタンドから手動でくむことができるので燃料を足すことは可能」また「三日も四日もとなつてくると、地下タンクも必要と感じている。今後、敷地も踏まえた中で検討していきたい。」と答弁されました。ところが、広報の八月号には、以前と変わらず「非常電源として約十七時間」、「燃料補給を行えば、更に長期にわたり稼働可能」と、このように書かれておりました。

消防長、非常電源として十七時間、非常の際、有事の際に、十七時間で十分であると、今も変わらず認識されているのですか。

そして、二、三日前にも、検討した結果、以前と変わらず、自家発電設備の非常電源は十七時間しかないということでした。これは確認いたしました。

非常の際、ガソリンスタンドで燃料を手動でくみ上げることが速やかに、確実にできるのかどうか。これも大変疑問であります。それよりも、当然、新しく建てる消防庁舎ですから、非常の際の自家発電設備が十七時間しかもたない、燃料がなくなつたらガソリンスタンドに行き、手動で燃料をくみ上げるなどという考えは、非常の際がどのような状況であるかという私の認識と大きな差があります。非常の際の状況の認識、併せて危機意識が余りにも低すぎると言わざるを得ません。

以前、委員会です長に質問いたしましたら、「自家発電設備の十七時間が良いのか、悪いのかわからない。」という答弁でございましたので、再度消防長に、このことについてお尋ねいたします。

○議長（益田吉博） 窪消防長。

○消防長（窪 佳秀） 七番藤富議員の御質問三、災害対策について。（三）新消防庁舎の自家発電設備についてお答え申し上げます。

先ほど議員の方から言われました三月の予算委員会のことろの話もあったと思うのですけれども、そのときは確かに十七時間、そして九五〇リットルという形の中で説明をさせていただきました。

それともう一つは阪神・淡路大震災以降、給油取扱所、ガソリンスタンドですけれども、ガソリンスタンドにおいて非常の場合は従来でしたら動力でくみ上げているものが、手動でくみ上げるというような形の中の法律改正があったという形の中で、市内のガソリンスタンドにおいてもそういうことが可能であるということでございます。

ところが、それから後にでもそうですけれども、九五〇リットル、十七時間ということですが、これも当初は阪神・淡路大震災があるまでは、もう少し容量の低いものというところとおかしいですけれども、そういうものを検討しておったわけでございます。その中におきまして、これでは少し心もとないという形の中で、既に発電設備の部屋というのが決まっておりますので、その中で一番置ける自家発電の容量と燃料ということを考えましたところ九五〇リットルの燃料タンクが置けるだろうと、それで計算いたしましたら十七時間というような形の中のことになったわけでございます。

その中におきまして、当然として消防の心臓部である通信機器、そして一一九番の確保など、防災拠点としての機能を十分果たしていかなければならないというような形の中で、自家発電を設置しておるわけでございます。

本当に議員が心配されておられるとおり、十七時間では短く、そして大規模災害では十分機能が果たせないのではないかと、こういうことであつたかと思うのですけれども、もちろん燃料は十七時間を待たずに給油さえすれば当然として稼働時間が可能となります。当初は燃料補給の対策といたしまして、当然ながら多くの燃料貯蔵、これを行う方法としては地下タンク貯蔵所というような設備があるわけでございます。それによって、地下タンクから配管をして自家発電設備にというような供給のやり方でもできるわけでございます。ただ、自家発電設備でございますので、もし万一の場合ということももちろん大事なことです、費用対効果といいますか、長年置いておきますと、燃料というのは劣化をする恐れがあると、万一のときには自家発電専用の燃料でございますので、ほかのところに使えないというようなこともございまして、

地下タンク貯蔵所というのを考え直したことでございます。

そういうことにおきまして、消防本部といたしましては、三月のそのときの質問以降、東日本大震災、そして台風十二号、これの災害の教訓というのがいろいろと現れてきまして、その中におきまして、今検討しておりますのが、別の場所に危険物、少量危険物貯蔵所といいいますんやけれども、そのところにドラム缶、こういうものを危険物施設の置ける範囲の中、大体今のところ四本ほど考えているわけでございますけれども、四本を常時確保して補給対策を講ずるということで、今のところ考えております。そしてまたドラム缶ですと、その燃料が長時間使われないということになれば、その燃料としては当然として消防車等にも小口に詰め替えて給油できると違うのかなという形で考えております。そうなりますと全体で約三十二時間というような形の中の稼働ができるのではないかなと思います。

そしてまた、更にですけれども、これは東日本大震災以後からもそうですけれども、五條市とそしてまた地元の石油組合、こういうことの中で災害時における燃料供給等に関する協定書、こういうことを締結することによりまして、消防車だけじゃなしに市の公用車、こういうような公用車にも燃料補給も併せて供給できるというような形のことから、現在、市担当課と締結に向かって検討を行っているところでございます。当然のことながら、また締結を行った場合は、何らかの形で御報告を申し上げたいなと思っております。

以上、御理解を賜りますようお願い申し上げます。答弁とさせていただきます。（「七番」の声あり）

○議長（益田吉博）七番藤富美恵子議員。

○七番（藤富美恵子）確かに燃料も劣化する場合もあるということでもございましたけれども、それは食糧品の備蓄も水においても消費期限、賞味期限とございまして、大災害が起こらない場合は、言ったら無駄になるわけですけれども、でもその万が一の大災害に備えておくものですから、やはりこれは十七時間というのではなくて、私からしましたら最低三日間ぐらいの備蓄は必要ではないかと思っております。

必要以上に危機感をおるつもりは毛頭ございませぬけれども、いつ起こるかわからない地震でございしますので、もし大災害となった場合、石油組合との協定書を交わすということでございましたけれども、その道路の状態もどうなっているかわかりませんので、少なくとも新消防庁舎の敷地内に、最低三日間ぐらいの備蓄は必要だと思しますので、その辺のところをよく検討していただきたいと思います。

大災害は起きてほしくありませんけれども、起こることを想定して備えていただきたい。危機意識を強く持っていたいただきたいと思います。次に移ります。

新ごみ処理施設についてお尋ねいたします。

新施設の建設費につきましては、先ほど吉田議員が質問され、重複いたしますので、省略させていただきます、最後の質問に移ります。

みどり園の移転に伴う説明会についてであります。やまと広域環境衛生事務組合に加入後も続けて市は説明会を行っています。その中で、市民の皆さんの声はいろいろございますが、「やまと広域環境衛生事務組合に加入する前に、事前に説明会を開いてほしかった。」という声を多く聞きます。説明会で市長はなぜ説明できなかったかと、なぜ事後になったかということ、その説明会に来られている皆さんには説明しておられますけれども、説明会に皆さんが行っておられるわけではございませんので、その説明会に行かれた皆さん、それから行っておられない皆さん、そういう声に対して、市長からもう一度説明をお願いします。どのように思われているのか。

○議長（益田吉博） 太田市長。

○市長（太田好紀） 七番藤富議員の御質問にお答え申し上げます。

ごみ焼却施設みどり園の移転、広域化の説明を七月六日から行っておりますが、説明会では確かに藤富議員から御指摘のあったように、早くしなかったのかというような御指摘もいただいております。もともと早く市民の方々に御説明するべきであったというわけでありまして、早くも、御所市の新施設建設予定周辺自治会の方々と五條市が新たに参加するための交渉中ということもあり、拙速に五條市においても説明会を開催することが交渉に差し障ることがあってはいけないというこの考えから市民に対する説明会が遅れたという経過もございます。一部事務組合の一員となりました今後は、市民に対して説明責任を果たしてまいりたい、そういうふうと考えております。

以上です。（「七番」の声あり）

○議長（益田吉博） 七番藤富美恵子議員。

○七番（藤富美恵子） それは市長の言い訳、言い逃れ、ごまかしでございます。

交渉に差し障りがあってはいけないということでございますけれども、御所市の地元に関係のない話もいっぱいございます。

御所市の地元に関係すること以外で、市民の皆さんに説明し、事前に理解を得ることは、本当に必要なことでございました。

ごみ問題は、市民の生活に直結した大問題でございますから、何度も申し上げますけれども、事前に市民の皆さんに市長の考えを説明し、皆さんの意見を聞いて、理解を得てからやまと広域環境衛生事務組合に加入するかどうかを決めるべきでございました。

市長に当選してわずか一箇月後に、議員にも市民にも説明もせず、理解も得ず、独走したことは、「市民の目線」を掲げていた太田さんを信じて投票した市民の皆さんを裏切る行為であり、今となっては取り返しがつきませんけれども、今後、市長はこのような市民の生活に直結

した問題に対する取り組み方については、今回大いに反省をし、改めていただくべきであると申し上げまして、私の一般質問は終わります。

○議長（益田吉博）市長、反論ありませんか。

以上で七番藤富美恵子議員の質問を終わります。

三時五分までトイレ休憩いたします。

午後二時四十八分休憩に入る

午後三時六分再開

○議長（益田吉博）休憩前に引き続き会議を再開いたします。

ただいまの出席議員数は定足数に達しておりますので、会議が成立いたします。

この際申し上げます。議員各位の質問並びに理事者側の答弁は明瞭、的確にお願いいたします。

一般質問を続けます。

十四番大谷龍雄議員の質問を許します。十四番大谷龍雄議員。

〔十四番 大谷龍雄質問席へ〕

○十四番（大谷龍雄）それでは議長の発言許可をいただきましたので、通告に基づきまして一般質問をさせていただきます。

まず初めに、冬期おける大塔町仮設住宅の水道凍結問題とその対策についてでございます。

昨年の台風十二号災害によりまして、尊い命を亡くされました皆さん方に心からのお悔やみを申し上げます。

また、行方不明者の皆さん方には一時も早く発見されることを心から念願させていただきます。

そして、仮設住宅住まいや親戚で住まいをされている方、その他いろんな被害に遭われた皆さん方に心からのお見舞いを申し上げます、質問を進めさせていただきたいと思っております。

皆さん方も御存じのように、昨年の一月から二月の間におきまして、大塔町の仮設住宅とその周辺の地域におきまして、水道水が凍結いたしました。水道水が出ないという状況が発生しました。

そのときの気温を聞かせてもらいますと、約マイナス八度から十度ではなかったかなということでございます。職員の皆さん方が、また関

係者の皆さん方がすぐ対応していただいたわけでありませうけれども、ひとつそのときの対応の内容について明らかにしていただきたいと思います。

○議長（益田吉博） 森本都市整備部長。

○都市整備部長（森本敏弘） 十四番大谷議員の質問にお答え申し上げます。

本年二月一日から四日に掛けてまして、地元天辻においても何十年ぶりといわれる異常寒波に見舞われ、大塔仮設住宅の給水管及び星のくにの導水管が、凍結する事態となりました。

当時の最低気温は、零下十度から十二度くらいまで下がったと思われ、仮設住宅十戸の給水管が凍結、星のくにの導水管の凍結により、貯水槽が空になったこと、またその貯水槽から給水を受ける、天辻館前の仮設住宅の受水槽も空となりました。

これを受け住宅担当係では、凍結した住宅の床下をジェットバーナーで加温し、凍結した給水管を解氷するとともに、給水タンクによる水道水の運搬を行い、受水槽に水を供給いたしました。

また、星のくにの給水が再開する間、大塔ふるさと財団の職員により、星のくにの貯水槽への水道水運搬を数日間続けたところでございます。

以上で答弁とさせていただきます。（「十四番」の声あり）

○議長（益田吉博） 十四番大谷龍雄議員。

○十四番（大谷龍雄） そのときの対応は今答弁いただきました。

そして、今後同じようなマイナス十五度前後の気温になったときには今回のような凍結になったらいけないわけありますから、その対策としてどういう対策をとられたのか。

そして冬場を迎えて再度点検しておく必要はないのかどうか、その点答弁いただきたいと思います。

○議長（益田吉博） 森本都市整備部長。

○都市整備部長（森本敏弘） 十四番大谷議員の質問にお答え申し上げます。

大塔仮設住宅の床下は、周囲が板張りで隙間があり、容易に風が吹き込む状態でしたので、仮設住宅を建設した奈良県に、防寒対策をお願いした結果、給水管継ぎ手保温の補修を行ない、床下周囲に防寒用のシートを張っていただきました。

また、星のくにおきましても、水源地からの導水管のバイパス管を布設し、貯水槽への供給が復活したところであります。

以上で答弁とさせていただきます。（「十四番」の声あり）

○議長（益田吉博）十四番大谷龍雄議員。

○十四番（大谷龍雄）今答弁ありましたように、即対応をしていただいているわけでありすけれども、今度、今年、来年の、また一番寒い時期にまたこういう水道の凍結があつたらいかんわけでありすからね、この間、仮設住宅の床下の防寒対策等々をとられておりますけれども、もう一度、仮設住宅十戸前後でありますからね、やはり訪問してあげていただきまして、皆さん方の心配を聞いていただいて、そして対策をとらなければならないという声については、対応をしていただく。また水源地から水を引っ張って途中で貯水タンクにためて周辺に給水しているわけでありすけれどね。水源地からずっと貯水タンク、また貯水タンクから仮設住宅までの間に対策を講じなければならないところはないのか、もう一度パトロール、点検をしていただいて、今後こそ二度と凍結のないように対応をしていただく必要があるのではないかと
いうように思いますけれども、再度答弁をお願いしたいと思います。

○議長（益田吉博）森本都市整備部長。

○都市整備部長（森本敏弘）十四番大谷議員の質問にお答え申し上げます。

本年の給水管凍結後に実施いたしました県による仮設住宅の防寒対策により、給水管凍結の恐れは改善されたものと考えております。

また、星のくいの水源地に布設した導水管のバイパス管により、凍結時の対応も可能と考えております。

また今後、更に入居者には入居者自らも対応できる凍結防止対策の指導を、適時行つてまいりたいと考えております。

以上で答弁とさせていただきます。（「十四番」の声あり）

○議長（益田吉博）十四番大谷龍雄議員。

○十四番（大谷龍雄）それでは、今答弁いただきました点は適切な答弁だというふうに思いますけれども、ひとつ大塔の仮設住宅を回っていた
だいても十軒前後ですから、冬前に一軒一軒役員の皆さん方と相談しながら、また要求、調査に回つて対応しなければならぬことについて
は、ひとつ対応をしていただくことを申し上げておきたいと思ひます。

それでは次、大きな二、やまと広域環境衛生事務組合の新ごみ処理施設建設に伴う五條市の対応についてに移ります。

そのうちの、協定書に基づくみどり園の操業年限の延長についてでございます。

もう御存じのように、市民の皆さん方から出されますごみの収集、そしてごみの焼却、焼却後の残灰処理の一連の、この責任については、廃棄物の処理及び清掃に関する法律によりまして五條市の責任ということになっております。

そんな中で、やまと広域環境衛生事務組合に加入する前の時点では、みどり園後の五條市のごみ処理場建設場所は見通しがついておらなかった状況であったわけでありすけれども、やまと広域環境衛生事務組合に加入できましたので、市民の皆さん方のごみの収集、そして焼却処理におきまして、五條市としての責任が果たせる一定の見通しがついたのではないかなというふうに感じているところでございます。

しかし御存じのように、ごみ焼却場、ごみ処理場というものは、やはり複雑で、そして規模が大変大きなものでありますから、計画されてから、建設され、完成されるまでは一般的には三年以上、四年、長いものでは五年掛かるというふうになってまいります。

したがって、そういう点で考えますと、現在のみどり園の協定書で約束いただいております年限は二十年間でありますから、平成二十六年まで、現在平成二十四年ですから、二十六年までは二年しかありません。この二年で到底御所の予定地にごみ処理場を建設するというのは、これは大変困難なことでありますので、みどり園協定書に基づくみどり園の操業年限の延長をお願いしなければならなくなってまいっております。

したがって、一時も早くみどり園の操業年限の延長をお願いすることが求められるわけでもありますけれども、私はやはりこのお願いは現在締結されておりますみどり園協定書に基づいてお願いをさせてもらうことが、やはり一番いいのではないかなというふうに考えます。

みどり園協定書第三項には、「操業年限は基本的に二十年（ただし施設機能良好な場合、五年延長とする）とし、稼働十五年経過時点より次の更新等につき、甲乙協議するものとする。」と、こういう協定書になっておりますので、この第三項に基づいてやはりまずは、御所予定地のごみ処理場の建設が何年後に完成するかは正確なことはわからない状況であっても、まず私はみどり園協定書第三項に基づいて、ここであつたわれております五年の延長をまずは早くお願いに上がることが必要ではないかなと、そしてまず五年の延長に同意していただく、そのことが必要ではないかなと思います。

そしてそれ以後において、御所予定地のごみ処理場建設整備計画が明らかになって、五年の延長といいますと、平成三十一年になりますけれども、三十一年までもっと早く御所においてのごみ処理場が完成できるというのであれば、それは五年延長いただいても早く終わった時点で終わりにしていただきたいわけでありす。

また逆に、御所の予定地におきますごみ処理場の建設整備計画が結果として平成三十一年以後に食い込むということがはつきりしたときに

は、再度延長をお願いさせてもらうということの余裕を持った延長のお願いと延長の了解をいただくことがやはり現時点でみどり園の操業期限の延長をお願いする上においては、何遍も申し上げますけれども、現在の協定書に基づいたお願いを早くしておくということが大事ではないかと思えますけれども、この点についての答弁をお願いしたいと思います。

○議長（益田吉博） 辻産業環境部長。

○産業環境部長（辻 信彦） 十四番大谷議員の御質問にお答え申し上げます。

操業延長につきましては、期限が平成二十六年八月と、後二年であることから、新施設の操業までには数年の延長をお願いしなければなりません。去る、八月十日に開催いたしました、みどり園環境保全委員会におきまして、組合加入の議決、並びに組合規約変更の許可申請の報告をさせていただきました。

また、延長協議につきましては、新施設建設のスケジュールが確定した時点で、環境保全委員会を通じて地元との間で、協議を開始するよう確認を行っております。

以上で答弁とさせていただきます。（「十四番」の声あり）

○議長（益田吉博） 十四番大谷龍雄議員。

○十四番（大谷龍雄） この議会でやまと広域環境衛生事務組合へ加入することが可決されて以後、みどり園に協力していただいている皆さん方とそういう話合いを持たれたということは非常によかったと思います。

ただちょっと私の点と違うところは、整備計画がどれくらいになるのか、そのことがいつ頃はつきりするのかわかりませんが、現時点では協定書には五年ということがありますので、まず五年の延長をお願いしておくのが一番根拠のあるお願いの仕方ではないかな。早く終わればいいし、五年延長をお願いして三十一年以後になった場合は再延長をお願いするということも、皆さん方に了解していただいた上での当面の五年間の延長を同意していただくことが必要ではないかと、私の提案ですけれども、相手の皆さん方のお考えやいろいろな事情もあることとございますから、あくまでも私の提案は参考にしていただきまして、確実に御所でのごみ処理場建設が完了するまで延長を皆さん方に御理解、同意していただく、この結論を出していただくことが一番大事でありますから、私の意見を参考にさせていただいて、頑張っていたきたいと思いますというふうに思います。

それでは、（二）の中継施設に移ります。中継施設はもう多くの議員さんの方からも声が挙がっておりますし、市民の皆さん方からも声が

挙がっておりますので、御所のごみ処理場まで持ち込んでいただくことのないようにするためにも、大変大切であります。

同時に、やはりこの間御所の処理場予定地の地域の皆さん方との懇談会におきましても、やはりごみ焼却場ができた以後、ごみ焼却場に直接持ち込む車が多くならないようにしてくれと、要するに車の公害を引き起こさないようにしてくれという、この御所のごみ焼却場予定地の皆さん方のこの声は非常に大事でありますから、この声に応えるためにも、この五條市における中継施設はやっぱり有効な中継施設を必ず造るということが非常に重要になっております。

したがいまして、やはり候補地を理事者の方で早く検討していただいて、もし一つだけの候補地でうまくいかなかった場合は、大変なことになるわけですから、内々の候補地の検討は、理事者の方では複数検討をしていただいて、お願いは優先順位を付けてお願いするという、いわゆる失敗のない準備等、中継施設のお願いに当たっていただくということが大切ではないかと思っておりますけれども、この点の答弁をお願いしたいと思います。

○議長（益田吉博） 辻産業環境部長。

○産業環境部長（辻 信彦） 十四番大谷議員の御質問にお答え申し上げます。

中継所の設置につきましては、市民の利便性や広域に伴うごみ搬入車両の増加に伴い、御指摘のとおり新施設の周辺地域への配慮が必要となつてきます。したがって、適当な場所に中継所を設置する必要があり、今後、適地を探していきたいと考えております。

なお、みどり園跡地につきましても候補地の一つとして検討してまいりたいと考えておりますが、まずは協定書に掲げる約束を遵守した後、改めてお願いをしてまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「十四番」の声あり）

○議長（益田吉博） 十四番大谷龍雄議員。

○十四番（大谷龍雄） 答弁にはもう異存はないわけですが、やはり中継施設ができなくなったという失敗は許されませんので、ひとつできたら複数の候補地を内々的には検討していくことが大切ではなからうかなというふうに思います。

それでは、次に移らせていただきたいと思います。

ごみの分別と減量化及び持込みごみの減量化についてでございます。

そのうちの紙類等の資源ごみの拡大について、これに移ります。皆さん方も御存じのように、ごみの焼却をするときには、人間にとって有

毒なダイオキシンの発生します。また地球温暖化の原因となっております温室効果ガスの中でも一番温暖化に大きな影響を与えるといわれております二酸化炭素も発生します。

したがって、こういったダイオキシンの発生や二酸化炭素の発生を最小限にしていきたいにも、やはりごみは多いよりも減らしていかなければならない、このことが言えるのではないのでしょうか。またごみの量が減れば、ごみ処理焼却場の中で燃やす焼却経費も減ります。またごみ焼却場の傷みも少なくなるわけでありまして、いろんな面から考えてもごみの分別等減量化、これは大変大切ではないかと思えます。

ところが皆さん方も御存じのように、五條市はみどり園の操業が平成六年から稼働しているわけでありまして、五條市の場合はこの重要な資源になっております古新聞・段ボール・その他紙類は資源化の対象になっていなくて、有料ごみ袋に入れていただいたやつはパッカー車で回収する。そして自分で持ってきていただいた新聞類・紙類等も料金いただいて焼却してしまっていますね。有料袋に入った新聞紙も焼却しているんですね。だから資源ごみとして対象にして、資源に回しているのは、年三回か四回自治会にお願いして行っております資源ごみ回収の中で出てくる紙類・段ボール類、これだけは資源に回っているのです。しかしそれ以外は全部有料で受け取って燃やしてしまっているのです。だからこれは私もみどり園建設以前から市会議員にさせていただいていますから、現在のこの問題の大きな責任が私にもあるわけでありまして、この大事な資源ごみを全部、今基本的には五條市は燃やしてしまっているのです。だからまずは広域化の機会に紙・段ボール等は資源化対象にすると、そしてやはり資源の中でも一番安定的に業者に売れているのが紙・段ボール関係ですからね。売れたらお金は入っているわけですからね、五條市にね。だからほかの御所やら田原本もやっていますけれども、この紙・段ボール関係はやはり無料で回収させてもらうという、御所と田原本と歩調を合わすということが、これは避けて通れないのではないかなというふうに考えます。

その点について、先に答弁いただけますか。

○議長（益田吉博） 辻産業環境部長。

○産業環境部長（辻 信彦） 十四番大谷議員の御質問にお答え申し上げます。

資源ごみにつきましては、現在自治連合会二十三地区中、十八地区において集団資源回収を実施していただいているところでございます。

また現在、古紙類の持込みについては、受入れを開始したところでございます。

今後は自治連合会での集団資源回収の推進を基本として、これに参加できない方々の回収方法について自治連合会へのアンケート調査も実施しながら検討してまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「十四番」の声あり）

○議長（益田吉博）十四番大谷龍雄議員。

○十四番（大谷龍雄）年三回か四回やっていただいております自治会協力の資源ごみ回収の収益金は自治会の方にお渡ししていますからね、これがなくなれば自治会の財政にも影響しますけれども、しかし自治会の皆さん方に協力はあるんな面です。自治会の財政問題はそれはそれとして、また検討は要すると思いますが、しかしもうこの一番資源の中でも大事な、資源となって売れるという紙類は基本的には自治会の皆さん方とも事前によく話し合いをしつつ、基本的には資源ごみ対象にして、五條市で、無料で回収するというのを、それを重点に検討されるよう強調しておきたいというふうに思います。

（二）八月から行っている古新聞等の無料受付の状況と今後の無料回収、これはちょっと重複しますが、無料回収の状況をちょっと答弁いただけますか。

○議長（益田吉博）辻産業環境部長。

○産業環境部長（辻 信彦）十四番大谷議員の御質問にお答え申し上げます。

古紙類の持込みにつきましては、新聞・散らし・雑誌・古本・段ボールの別に整理しております。

回収開始から約一箇月が経過いたしました。約一〇トンの古紙が持ち込まれて資源化されることになります。

新聞を例にとりますと、一年間の新聞、散らしの重量が一世帯当たり一二〇キロ程度であり、このことから五條市全体で年間約一、五〇〇トンになるものと推計されます。

これらは、既に資源化されている部分もございますが、雑誌・段ボール等を含めると相当量の減量及び資源化が可能と考えております。

今後は、より一層の推進を図るとともに、資源物の回収についてより良い方法の検討を進めてまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「十四番」の声あり）

○議長（益田吉博）十四番大谷龍雄議員。

○十四番（大谷龍雄）答弁にもありましたように、大体一年間の紙の量を推計したら一、〇〇〇トン以上というのが今の答弁でしたね。だから今資源ごみ対象にしていけないから、そのほとんどは燃やしてしまったというわけです。燃やす上においては、燃料も要っています。そして温度は九百度から千度以上になりますから、耐火レンガも数年間で張り替えをして、この間のみどり園の修理だけでも大変ですわね。だから、や

っぱり先ほど申し上げましたように、もう一、〇〇〇トン以上にもなるこの紙・段ボール・古紙等々は基本的にはもう資源という対象にして燃やさない。燃やさない。この一番重要なところをつかんだ上で、解決されるということがごみを減らしごみ焼却場の維持費も減らし、いろんな面を考えても。燃やしている紙類・段ボール類、これはもう燃やさない。資源にするという、この重要な点を広域参加のこのときに解決しておかなければならないのではないかというふうに思います。

自治会の皆さん方ともよく話し合いはされるべきですけども、自治会の皆さん方の運営費の問題については、自治会の皆さん方にはそのほかいろんなことで協力をいただいておりますから、後でまた出てきますけれども、だからそれはそれでまた五條市から自治会の皆さん方に補助金は出ておりますけれどもね。お願いしている自治会への仕事の量から考えたら、補助金はちよつとまだ少ないのではないかなというふうに、何十年も感じております。これはもう皆さん方も考えてください。自治会の皆さん方をお願いしているのはものすごいですよ。その辺、考えていただきまして、一、〇〇〇トン以上ものごみ類は燃やさず、資源にするという、この一番重要なところを握って離さないで解決していただくことが大事ではないかなと思います。

それでは、次にいきますけれども、ごみ集積場を利用できない問題の五條市の責任による解決ですね。この中継所は絶対必要だということ は明らかにしました。しかし中継所に持ってきていただくごみは、多いよりも少なくしなければならぬわけです。ここも。中継所に持ってきていただくごみが増えれば、中継所に対応する人的な面、設備の面も増やさなければなりません。そして五條市の中継所から御所のごみ処理場まで運ぶ運送トラックも多くなれば多くなるほど増やさなければならぬ。しかし御所のごみ焼却場の周辺の皆さん方は、できるだけごみ焼却場へ入ってくる車両類は減らしてくれと言っているわけですから、だからこういう点を考えれば、五條市に中継所は必要だけれども、中継所に持ってくるごみも減らさなければならぬという、これは関係になるのではないかなと。中継所に持ってくるごみを減らそうと思えば、できるだけパッカー車が回収に行つたときに回収してもらう、この体制を作らなければあきませんね。ところがあちこちで聞きますと、ごみの集積場に事情があつて置かせてもらえないという、この方が新興住宅地に多いと聞いています。だからそういう方は、ごみ集積場は近くにあるのだけれども、置かせてもらえないからみどり園に直接持つて行つて行つて行つてという、こういう方がかなりおられます。私もみどり園に直接自分の家のごみは運んでいますけれどもね。二箇月に一遍か三箇月に一遍行くくらいの私が行つたときでも、個人の車でごみ袋を持つて来てはる婦人の方やら男性の方がかなり多いですね。だから中継所を造つても中継所に持つて来るごみを減らさなければなりません。そうしようと思えばいろいろ対策はありますけれども、まずはごみ集積場を利用できない皆さんのこの問題の解決、これに責任を持たなければなら

ないのではないかと思います。その責任は基本的にはどこにあるかといいますと、これは私が言うまでもなく御存じのように、ごみの回収、焼却、最終処分、この一連の責任は廃棄物の処理及び清掃に関する法律の第四条によって、市が責任を持たされているのですからね。だからごみの集積場を造っていただく上においては、今は自治会の皆さん方をお願いして造ってもらっていると思いますが、自治会の皆さん方が責任を持つのが大変やということだったら五條市の責任でその地域に行つて集積場をここでお願いしたいけれども、皆さん協力いただけますかということで、集積場の段取りも市がしなければならぬということになりますんやで。しかし今これを自治会がしてくれているんですね。だからこの面でも自治会にはいろいろ協力いただいているわけですね。だから集積場に置けないという事情にはいろいろありますけれども、解決の責任は市が中に入つてさせてもらわないかんのではないかというふうに思います。

集積場にごみが置けない事情はその地域によっていろいろ違うと思いますけれども、しかしその解決の責任は市が中に入らせてもらつてさせてもらうと。その上において、やはり目配りしなければならぬのは、集積場にごみを置くことができるようになった場合は、後のごみ回収後の掃除やらその他のことも集積場にごみを置いた方全員でやつてもらうようにちゃんと市の責任で目配りをさせていただくという、一つの解決の一つの提案としては、それが必要ではないかと。しかし集積場にごみを置けない方に当たっている事情を聞かせていただいたら、そのほかの対策もとらなければならないのではないかと思いますけれども。

基本的にはごみ問題の責任は市ですから、集積場にごみを置けない方の問題の解決には、市の責任でその中に入らせていただいて、解決に当たるといふ、これが求められると思いますけれども、ちよつと答弁をお願いしたいと思います。

○議長（益田吉博） 辻産業環境部長。

○産業環境部長（辻 信彦） 十四番大谷議員のただいまの御質問にお答え申し上げます。

ごみの集積場の設置や管理につきましては、現在各自治会の御理解と御協力により進めているところでございます。

近年、何らかの事情により自治会に未加入の方について、集積場を利用できないという事案が増加傾向にあります。これにつきましては、ごみ収集については市の責務であることから、今後はまずごみ集積場については自治会エリア内の方は自治会への加入、未加入に関係なく出せるように、自治会並びに排出者と協議を行つていきたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「十四番」の声あり）

○議長（益田吉博） 十四番大谷議員。

○十四番（大谷龍雄）基本的なところを答弁いただきましたので、ひとつその姿勢で頑張っていたいただきたいと思います。

最後にもう一点だけ申し上げておきますと、先ほど紙・段ボール等々を資源ごみの対象にすべきだというふうに強調いたしましたけれども、御所・田原本の状況を見ますと、やはり缶も資源ごみの対象にして、缶類だけを別に回収しています。五條市の場合は缶・缶詰・飲料缶・ポット・小型電気製品・鍋・フライパン、こういうものと一緒ですけれども、田原本・御所にしても缶は缶、別にして回収していますね。御所の場合やったら自転車・スチール家具とかね、金属類は金属類で別にして回収して資源ごみを集めていますからね。だから先ほどは紙だけ資源ごみ対象にすべきだと強調しましたけれども、この際、ほかの田原本・御所市、そのほかの行政自治体の状況もよく調査していただきまして、五條市としてもやはり市民の皆さん方の御要望をよく聞きながらごみの減量化、分別、リサイクル化、資源化と、そして環境に貢献するごみ処理計画にされますことを強調いたしまして、以上で私の質問を終わらせていただきたいと思います。

どうも御苦労さんでございました。

○議長（益田吉博）以上で十四番大谷龍雄議員の質問を終わります。

一般質問が終わりました。

以上で本日の日程は終了いたしました。

次回、十日午前十時に再開し、議案審議を行います。

本日はこれをもって散会いたします。

午後三時五十分散会

